

# 令和5年度 第1回恵那市男女共同参画プラン推進委員会 次第

日時：令和5年9月1日（金）

午後1時30分から

場所：恵那市役所 西庁舎3階 災害対策室A B

## 1. 開会

## 2. 会長あいさつ

## 3. 自己紹介

## 4. 議事

### （1）男女共同参画プランの推進状況について

・ 目標指標の達成状況

資料③

・ 各課における昨年度の取り組みについて

資料④

### （2）今年度のプラン推進に向けた取り組みについて（意見交換）

資料⑤

資料⑥

資料⑦

## 5. その他

## 6. 閉会

令和5年度 恵那市男女共同参画プラン推進委員会委員 名簿  
(任期：令和4年9月～令和6年3月31日)

| No. | 氏名                 | 選出団体等                | 備考  | 設置要綱区分 |
|-----|--------------------|----------------------|-----|--------|
| 1   | つばい やえこ<br>坪井 弥榮子  | 「男女（ひと）のわ」ネットワーク     | 会長  | 団体の代表者 |
| 2   | かめい くにこ<br>亀井 邦子   | 「男女（ひと）のわ」ネットワーク     | 副会長 |        |
| 3   | おおた れいこ<br>太田 礼子   | まちづくり団体（hugma 編集部）   |     |        |
| 4   | といだ ちふみ<br>樋田 千史   | 恵那市教育委員会             |     |        |
| 5   | ごとう だいすけ<br>後藤 大輔  | 恵那市恵南商工会推薦企業         |     |        |
| 6   | いちかわ まさこ<br>市川 雅子  | 中津川人権擁護委員協議会 恵那市地区部会 |     |        |
| 7   | き おか のぶゆき<br>紀岡 伸征 | 恵那市社会福祉協議会           |     |        |
| 8   | とおやま なおき<br>遠山 尚紀  | 恵那市 P T A 連合会        |     |        |
| 9   | なるせ<br>成瀬 あい       | 恵那市国際交流協会            |     |        |

**改正**

平成29年 3 月23日告示第44号の 1

平成30年 3 月 7 日告示第28号

恵那市男女共同参画プラン推進委員会設置要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、恵那市における男女共同参画社会の実現を目指し、恵那市男女共同参画プラン（以下「プラン」という。）を推進するため、恵那市男女共同参画プラン推進委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

**第2条** 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) プランの推進に関すること。
- (2) プランの見直しに関すること。
- (3) その他男女共同参画施策の推進に関すること。

(組織)

**第3条** 委員会は、委員20名以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 団体の代表者
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が必要と認めた者

(任期)

**第4条** 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の3月31日までとし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成30年告示28号〕

(会長及び副会長)

**第5条** 委員会に会長及び副会長を各1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の中から互選する。
- 3 会長は委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 委員会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

(部会)

**第7条** 委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

(関係者の出席)

**第8条** 会長が必要と認める場合は、関係者の出席を求め、意見又は説明等を聴くことができる。

(庶務)

**第9条** 委員会の庶務は、まちづくり企画部企画課において行う。

一部改正〔平成29年告示44号の1〕

(補則)

**第10条** この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、その都度協議して決定するものとする。

**附 則**

この告示は、平成28年7月1日から施行する。

**附 則**（平成29年3月23日告示第44号の1）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

**附 則**（平成30年3月7日告示第28号）

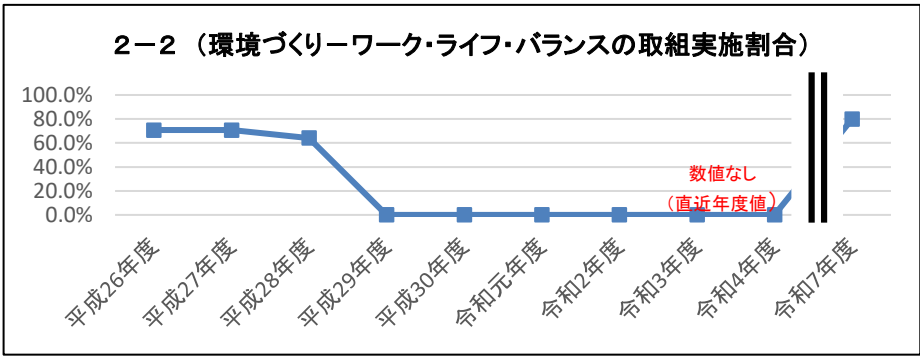
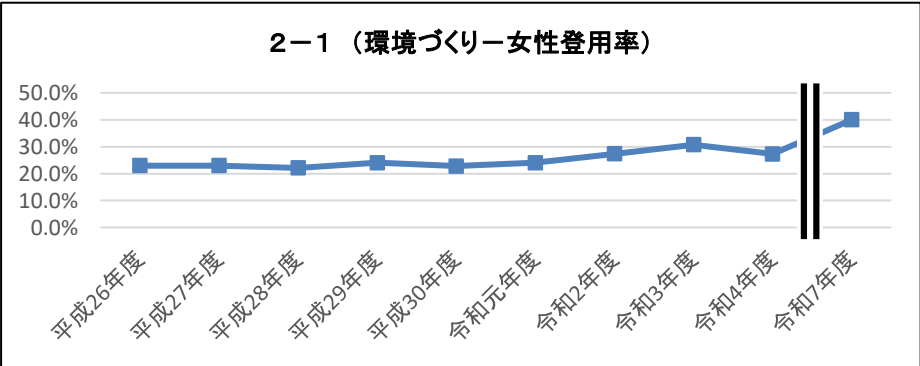
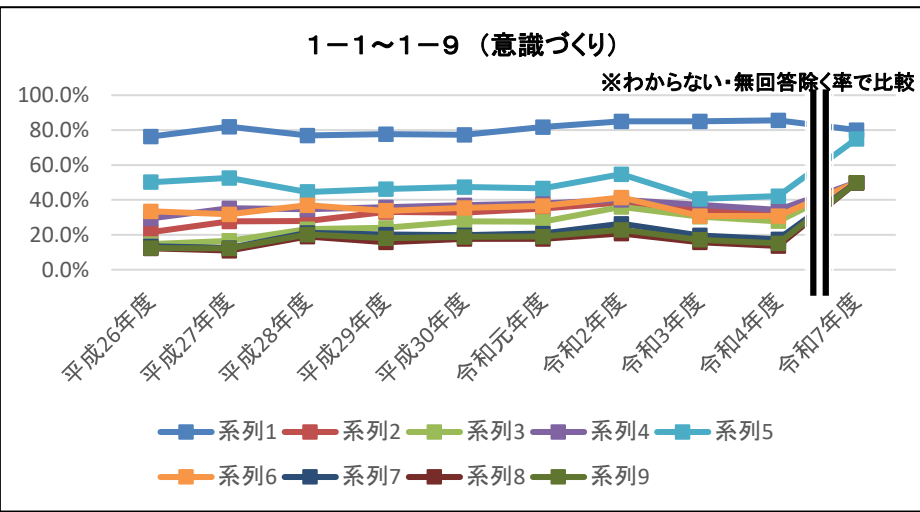
この告示は、平成30年7月25日から施行する。

基本目標1 意識づくり

表の見方:

| 目標指数 | 備考 |
|------|----|
| 達成率  |    |

|   | 指標                                                            | 当初値    |                   | 実績値（直近2年度） |                   |         |                   | 目標値     |                   | 数値<br>出典元 |                 |
|---|---------------------------------------------------------------|--------|-------------------|------------|-------------------|---------|-------------------|---------|-------------------|-----------|-----------------|
|   |                                                               | 平成26年度 |                   | 令和2年度      |                   | 令和3年度   |                   | 令和4年度   |                   |           | 令和7年度           |
| 1 | 「男性は仕事、女性は家庭」という考えについて、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」と考える割合 | 76.3%  | わからない・無回答を除く80.6% | 85.1%      | わからない・無回答を除く85.1% | 85.0%   | わからない・無回答を除く87%   | 85.6%   | わからない・無回答を除く87.7% | 80%       | 市民意識調査<br>【企画課】 |
|   |                                                               | 95.38% |                   | 106.38%    |                   | 106.25% |                   | 107.00% |                   |           |                 |
| 2 | 家庭生活における男女の優遇差について、平等であると考えている割合                              | 21.5%  | わからない・無回答を除く27.5% | 38.5%      | わからない・無回答を除く42.3% | 34.3%   | わからない・無回答を除く40.3% | 32.3%   | わからない・無回答を除く38.3% | 50%       | 〃               |
|   |                                                               | 43.00% |                   | 77.00%     |                   | 68.60%  |                   | 64.60%  |                   |           |                 |
| 3 | 職場での待遇における男女の優遇差について、平等であると考えている割合                            | 14.7%  | わからない・無回答を除く19%   | 36.1%      | わからない・無回答を除く43.2% | 30.4%   | わからない・無回答を除く42.5% | 27.8%   | わからない・無回答を除く38.9% | 50%       | 〃               |
|   |                                                               | 29.40% |                   | 72.20%     |                   | 60.80%  |                   | 55.60%  |                   |           |                 |
| 4 | 地域活動の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合                            | 29.4%  | わからない・無回答を除く40.2% | 40.1%      | わからない・無回答を除く49.6% | 37.2%   | わからない・無回答を除く49.5% | 34.3%   | わからない・無回答を除く47.2% | 50%       | 〃               |
|   |                                                               | 58.80% |                   | 80.20%     |                   | 74.40%  |                   | 68.60%  |                   |           |                 |
| 5 | 学校教育の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合                            | 50.2%  | わからない・無回答を除く74.4% | 54.7%      | わからない・無回答を除く79.5% | 40.6%   | わからない・無回答を除く76.6% | 42.2%   | わからない・無回答を除く78.3% | 75%       | 〃               |
|   |                                                               | 66.93% |                   | 72.93%     |                   | 54.13%  |                   | 56.27%  |                   |           |                 |
| 6 | 法律や制度上における男女の優遇差について、平等であると考えている割合                            | 33.5%  | わからない・無回答を除く48.3% | 41.5%      | わからない・無回答を除く54.8% | 30.8%   | わからない・無回答を除く44.6% | 30.8%   | わからない・無回答を除く44.7% | 50%       | 〃               |
|   |                                                               | 67.00% |                   | 83.00%     |                   | 61.60%  |                   | 61.60%  |                   |           |                 |
| 7 | 社会通念・習慣・しきたりにおける男女の優遇差について、平等であると考えている割合                      | 13.4%  | わからない・無回答を除く18.3% | 26.4%      | わからない・無回答を除く30.4% | 19.7%   | わからない・無回答を除く24.8% | 17.4%   | わからない・無回答を除く22.2% | 50%       | 〃               |
|   |                                                               | 26.80% |                   | 52.80%     |                   | 39.40%  |                   | 34.80%  |                   |           |                 |
| 8 | 政治の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合                              | 12.2%  | わからない・無回答を除く16.4% | 20.7%      | わからない・無回答を除く24.0% | 15.7%   | わからない・無回答を除く20.5% | 13.7%   | わからない・無回答を除く17.4% | 50%       | 〃               |
|   |                                                               | 24.40% |                   | 41.40%     |                   | 31.40%  |                   | 27.40%  |                   |           |                 |
| 9 | 社会全体における男女の優遇差について、平等であると考えている割合                              | 12.4%  | わからない・無回答を除く16.7% | 22.9%      | わからない・無回答を除く26.3% | 17.2%   | わからない・無回答を除く21.6% | 15.1%   | わからない・無回答を除く18.9% | 50%       | 〃               |
|   |                                                               | 24.80% |                   | 45.80%     |                   | 34.40%  |                   | 30.20%  |                   |           |                 |



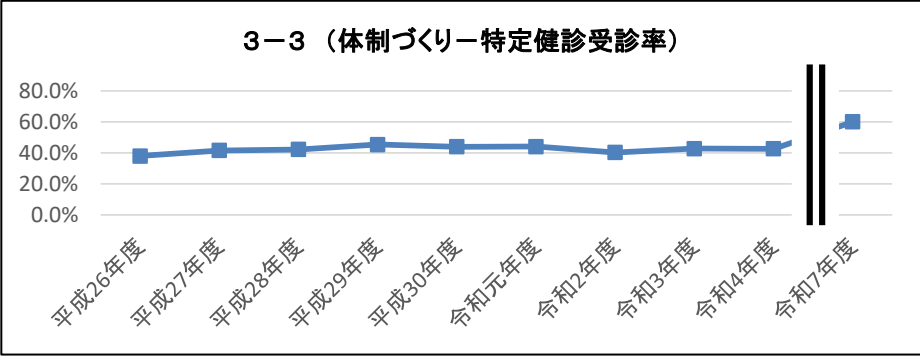
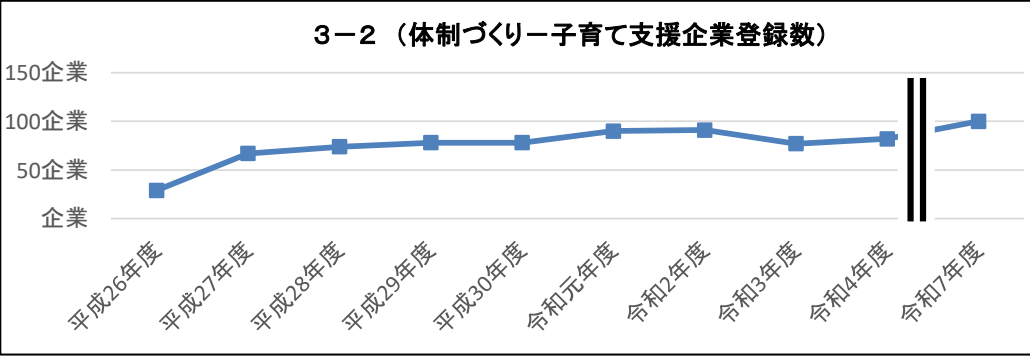
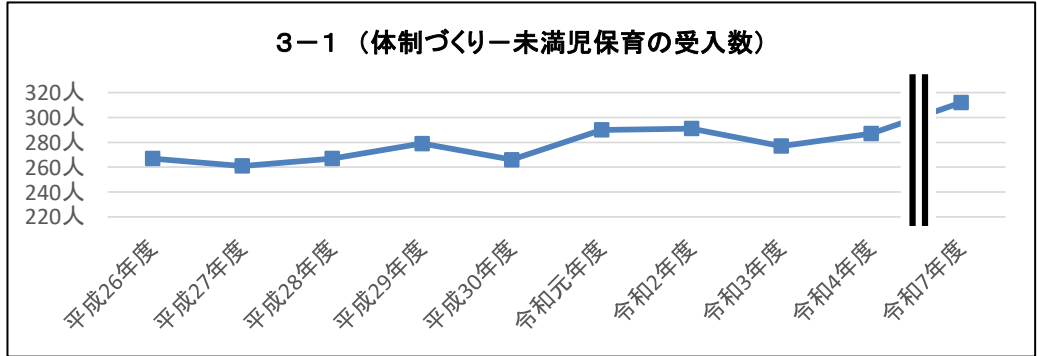
基本目標2 環境づくり

|   | 指標                              | 当初値    |                                           | 実績値（直近２年度） |           |        |           | 目標値     |           | 数値<br>出典元 |                             |
|---|---------------------------------|--------|-------------------------------------------|------------|-----------|--------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------------------------|
|   |                                 | 平成26年度 |                                           | 令和２年度      |           | 令和３年度  |           | 令和４年度   |           |           | 令和7年度                       |
| 1 | 市が設置する各種審議会・委員会への女性登用率          | 23.0%  | 361/1567人<br>(H27.4.1時点)                  | 27.36%     | 293/1071人 | 30.76% | 331/1076人 | 27.30%  | 326/1195人 | 40%       | 女性の登用率調査<br>（各年度4.1時点）【企画課】 |
|   |                                 | 57.50% |                                           | 68.40%     |           | 76.90% |           | 68.25%  |           |           |                             |
| 2 | 企業におけるワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組の実施割合 | 70.8%  | 特に何もしていない27.0%、無回答2.2%<br>(H27男女プラン策定時調査) | —          | 企業調査実施なし  | —      | 企業調査実施なし  | —       | 企業調査実施なし  | 80%       | 企業の雇用等に関する意向調査【商工課】         |
|   |                                 | 88.50% |                                           | —          |           | —      |           | —       |           |           |                             |
| 3 | 防災リーダー養成講座への女性参加者数              | 9人     | 9/44人                                     | 18人        | 18/38人    | 12人    | 12/43人    | 15人     | 15/44人    | 13人       | 【危機管理課】                     |
|   |                                 | 69.23% |                                           | 138.46%    |           | 92.31% |           | 115.38% |           |           |                             |

基本目標3 安心して生活できる体制づくり

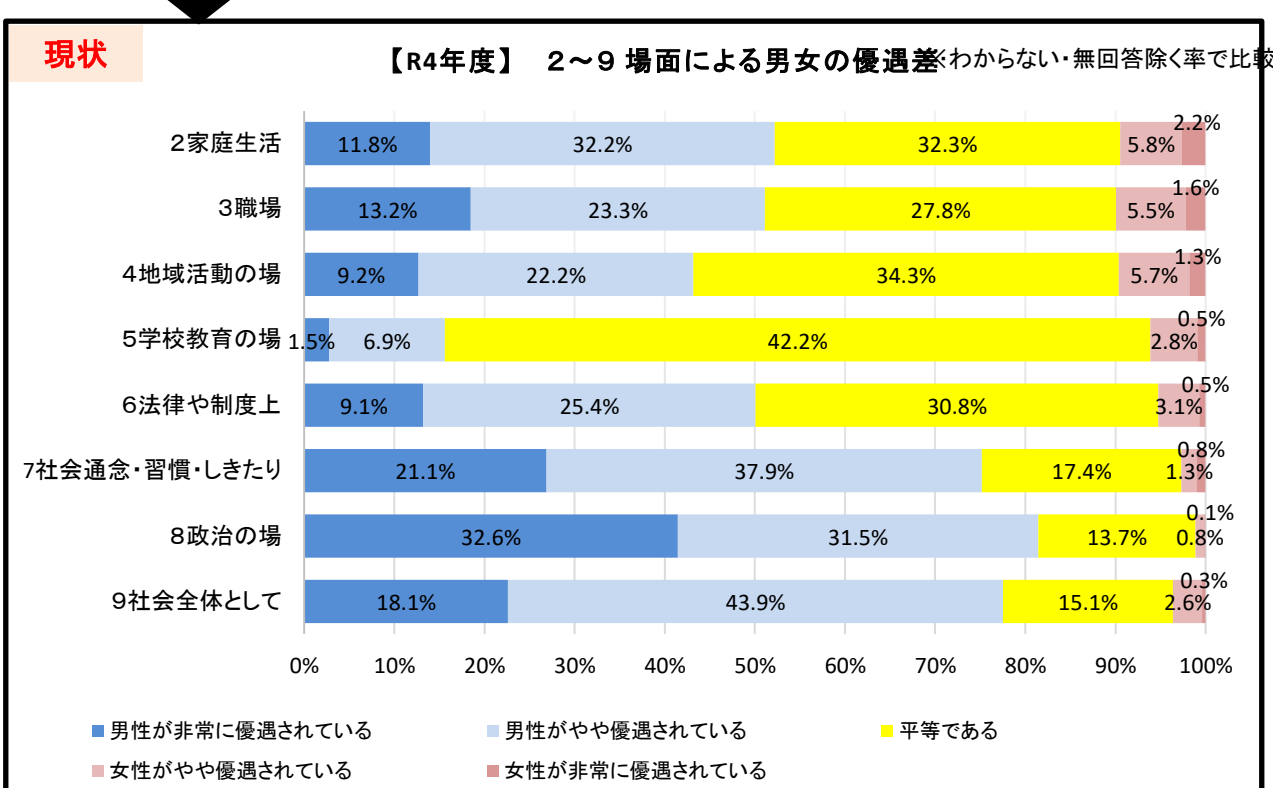
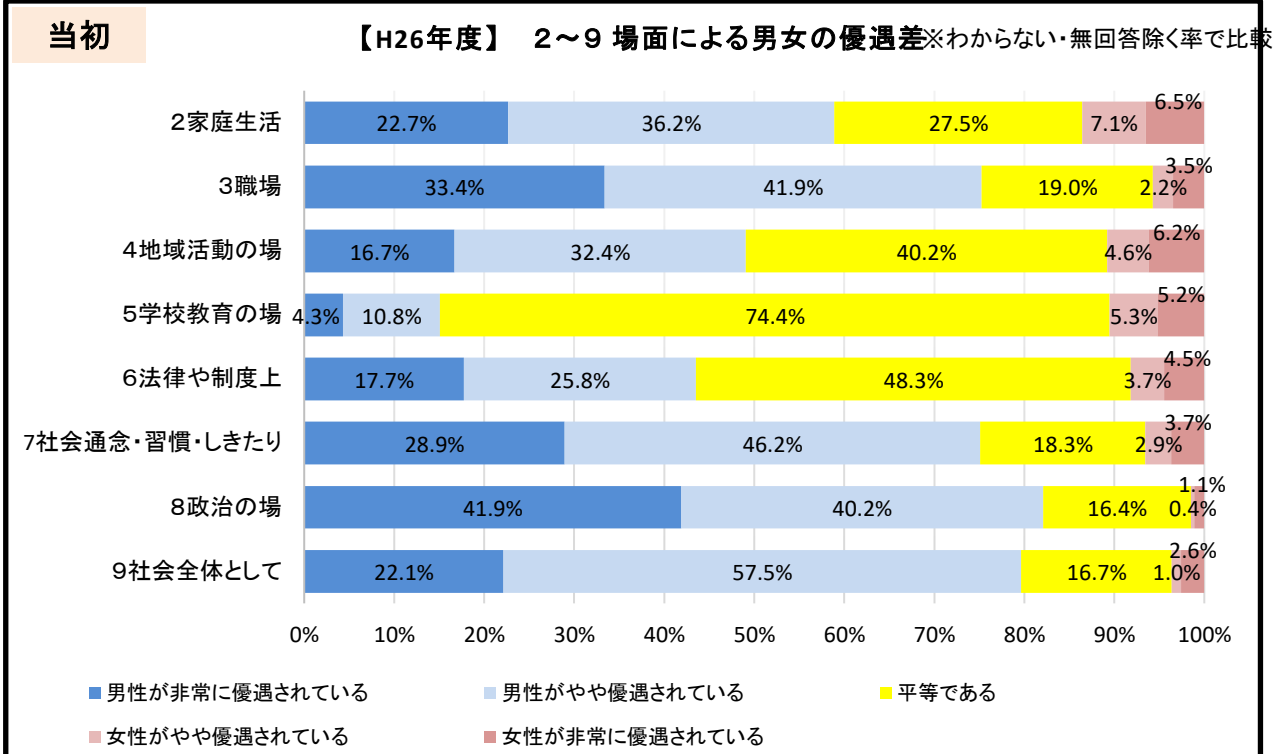
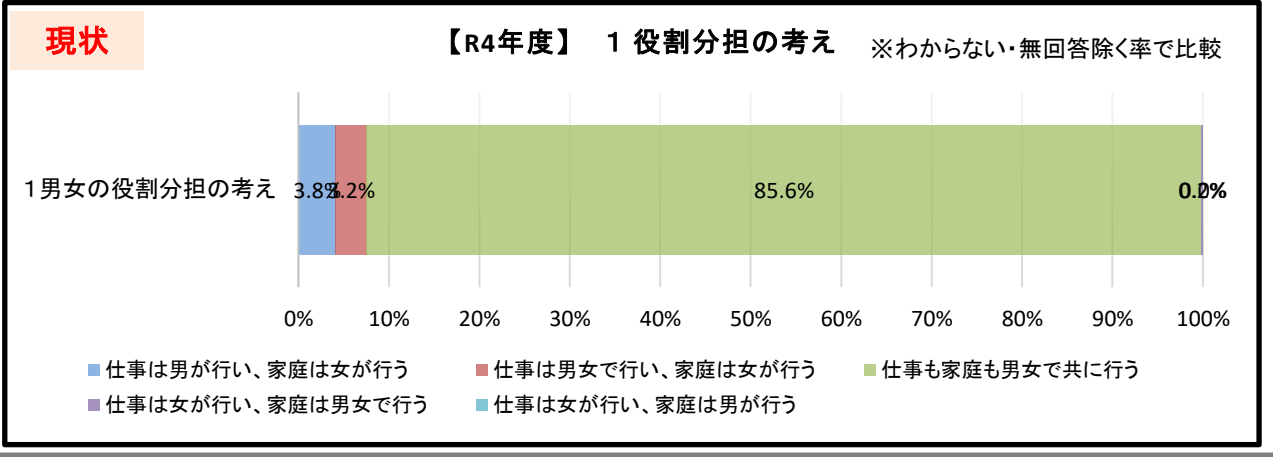
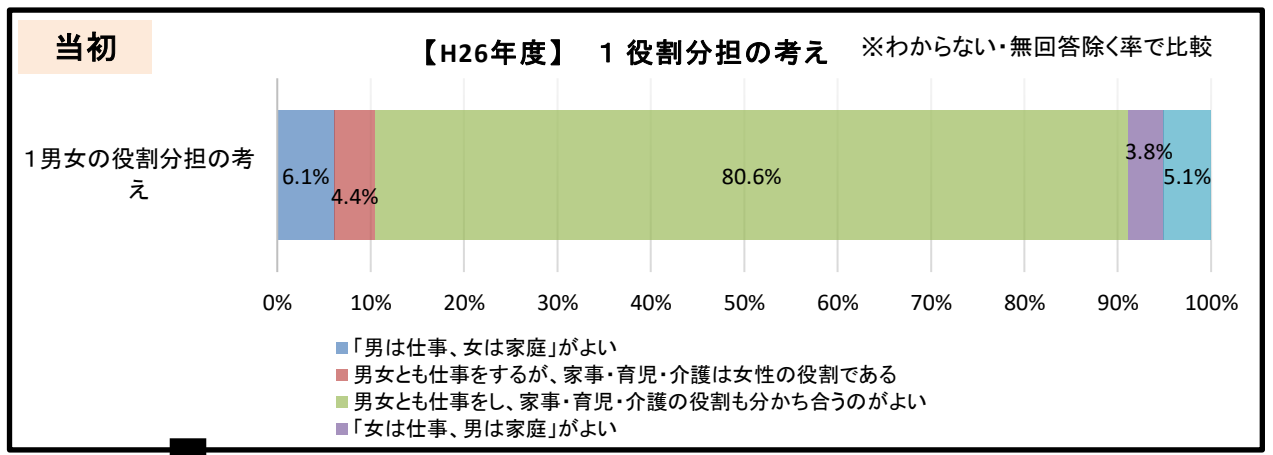
|   | 指標                        | 当初値    |            | 実績値（直近２年度） |          |        |          | 目標値    |          | 数値<br>出典元 |                         |
|---|---------------------------|--------|------------|------------|----------|--------|----------|--------|----------|-----------|-------------------------|
|   |                           | 平成26年度 |            | 令和２年度      |          | 令和３年度  |          | 令和４年度  |          |           | 令和7年度                   |
| 1 | 市内こども園及び保育園における未満児保育の受入数  | 267人   | H27.3.31現在 | 291人       | R3.3.1現在 | 277人   | R4.3.1現在 | 287人   | R5.3.1現在 | 312人      | 恵那市子ども・子育て支援事業計画【幼児教育課】 |
|   |                           | 85.58% |            | 93.27%     |          | 88.78% |          | 91.99% |          | H31年目標※1  |                         |
| 2 | 岐阜県岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 | 29企業   | —          | 91企業       | R3.3末時点  | 77企業   | R4.3末時点  | 82企業   | R5.3末時点  | 100企業     | 【岐阜県子ども・女性局女性の活躍推進課】    |
|   |                           | 29.00% |            | 91.00%     |          | 77.00% |          | 82.00% |          |           |                         |
| 3 | 特定健診受診率                   | 38.00% | —          | 40.2%      | -        | 42.7%  | R4.8確定値  | 42.6%  | R5.8暫定値  | 60%       | 第2期特定健診等実施計画【保健年金課】     |
|   |                           | 63.33% |            | 67.00%     |          | 71.17% |          | 71.00% |          | H29年目標※2  |                         |

※1 「恵那市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年策定）目標値、※2 「第2期特定健診等実施計画」（平成25年策定）目標値



基本目標1 意識づくり

|   | 指標                                                            | 回答               | 当初値    |          |               | 実績値(直近2年度) |          |               |       |          |               |       |          |               | 目標値   |
|---|---------------------------------------------------------------|------------------|--------|----------|---------------|------------|----------|---------------|-------|----------|---------------|-------|----------|---------------|-------|
|   |                                                               |                  | 平成26年度 |          |               | 令和2年度      |          |               | 令和3年度 |          |               | 令和4年度 |          |               | 令和7年度 |
|   |                                                               |                  | 件数     | 率(目標指数用) | 率(わからない・無回答除) | 件数         | 率(目標指数用) | 率(わからない・無回答除) | 件数    | 率(目標指数用) | 率(わからない・無回答除) | 件数    | 率(目標指数用) | 率(わからない・無回答除) |       |
| 1 | 「男性は仕事、女性は家庭」という考えについて、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」と考える割合 | 仕事は男が行い、家庭は女が行う  | 84     | 5.8%     | 6.1%          | 90         | 6.5%     | 6.5%          | 61    | 3.9%     | 4.0%          | 48    | 3.8%     | 3.9%          | 80%   |
|   |                                                               | 仕事は男女で行い、家庭は女が行う | 60     | 4.1%     | 4.4%          | 44         | 3.2%     | 3.2%          | 61    | 3.9%     | 4.0%          | 41    | 3.2%     | 3.3%          |       |
|   |                                                               | 仕事も家庭も男女で共に行う    | 1,107  | 76.3%    | 80.6%         | 1,174      | 85.1%    | 85.1%         | 1,340 | 85.0%    | 87.0%         | 1,085 | 85.6%    | 87.7%         |       |
|   |                                                               | 仕事は女が行い、家庭は男女で行う | —      | —        | —             | 3          | 0.2%     | 0.2%          | 5     | 0.3%     | 0.3%          | 3     | 0.2%     | 0.2%          |       |
|   |                                                               | 仕事は女が行い、家庭は男が行う  | 52     | 3.6%     | 3.8%          | —          | 0.0%     | 0.0%          | 2     | 0.1%     | 0.1%          | 0     | 0.0%     | 0.0%          |       |
|   |                                                               | その他              | 70     | 4.8%     | 5.1%          | 69         | 5.0%     | 5.0%          | 72    | 4.6%     | 4.7%          | 61    | 4.8%     | 4.9%          |       |
|   |                                                               | 無回答              | 78     | 5.4%     | —             | —          | 0.0%     | —             | 35    | 2.2%     | —             | 30    | 2.4%     | —             |       |
|   |                                                               | 合計               | 1,451  | 100.0%   | 100.0%        | 1,380      | 100.0%   | 100.0%        | 1,576 | 100.0%   | 100.0%        | 1,268 | 100.0%   | 100.0%        |       |
| 2 | 家庭生活における男女の優遇差について、平等であるとする割合                                 | 男性が非常に優遇されている    | 257    | 17.7%    | 22.7%         | 171        | 12.4%    | 13.70%        | 195   | 12.4%    | 14.6%         | 150   | 11.8%    | 14.0%         | 50%   |
|   |                                                               | 男性がやや優遇されている     | 411    | 28.3%    | 36.2%         | 432        | 31.3%    | 34.40%        | 493   | 31.3%    | 36.7%         | 408   | 32.2%    | 38.2%         |       |
|   |                                                               | 平等である            | 312    | 21.5%    | 27.5%         | 531        | 38.5%    | 42.30%        | 541   | 34.3%    | 40.3%         | 410   | 32.3%    | 38.3%         |       |
|   |                                                               | 女性がやや優遇されている     | 80     | 5.5%     | 7.1%          | 83         | 6.0%     | 6.60%         | 79    | 5.0%     | 5.9%          | 74    | 5.8%     | 6.9%          |       |
|   |                                                               | 女性が非常に優遇されている    | 74     | 5.1%     | 6.5%          | 37         | 2.7%     | 3.00%         | 35    | 2.2%     | 2.6%          | 28    | 2.2%     | 2.6%          |       |
|   |                                                               | わからない            | 91     | 6.3%     | —             | 126        | 9.1%     | —             | 139   | 8.8%     | —             | 110   | 8.7%     | —             |       |
|   |                                                               | 無回答              | 226    | 15.6%    | —             | —          | 0.0%     | —             | 95    | 6.0%     | —             | 89    | 7.0%     | —             |       |
|   |                                                               | 合計               | 1,451  | 100.0%   | 100.0%        | 1,380      | 100.0%   | 100.00%       | 1,576 | 100.0%   | 100.00%       | 1,268 | 100.0%   | 100.00%       |       |
| 3 | 職場での待遇における男女の優遇差について、平等であるとする割合                               | 男性が非常に優遇されている    | 375    | 25.8%    | 33.4%         | 159        | 11.5%    | 13.70%        | 175   | 11.1%    | 15.5%         | 167   | 13.2%    | 18.5%         | 50%   |
|   |                                                               | 男性がやや優遇されている     | 471    | 32.5%    | 41.9%         | 389        | 28.2%    | 33.70%        | 356   | 22.6%    | 31.6%         | 295   | 23.3%    | 32.6%         |       |
|   |                                                               | 平等である            | 214    | 14.7%    | 19.0%         | 498        | 36.1%    | 43.20%        | 479   | 30.4%    | 42.5%         | 353   | 27.8%    | 38.9%         |       |
|   |                                                               | 女性がやや優遇されている     | 25     | 1.7%     | 2.2%          | 75         | 5.4%     | 6.50%         | 88    | 5.6%     | 7.8%          | 70    | 5.5%     | 7.7%          |       |
|   |                                                               | 女性が非常に優遇されている    | 39     | 2.7%     | 3.5%          | 33         | 2.4%     | 2.90%         | 28    | 1.8%     | 2.5%          | 20    | 1.6%     | 2.2%          |       |
|   |                                                               | わからない            | 84     | 5.8%     | —             | 226        | 16.4%    | —             | 229   | 14.5%    | —             | 199   | 15.7%    | —             |       |
|   |                                                               | 無回答              | 243    | 16.7%    | —             | —          | 0.0%     | —             | 221   | 14.0%    | —             | 164   | 12.9%    | —             |       |
|   |                                                               | 合計               | 1,451  | 100.0%   | 100.0%        | 1,380      | 100.0%   | 100.00%       | 1,576 | 100.0%   | 100.00%       | 1,268 | 100.0%   | 100.00%       |       |
| 4 | 地域活動の場における男女の優遇差について、平等であるとする割合                               | 男性が非常に優遇されている    | 178    | 12.3%    | 16.7%         | 116        | 8.4%     | 10.4%         | 134   | 8.5%     | 11.3%         | 117   | 9.2%     | 12.7%         | 50%   |
|   |                                                               | 男性がやや優遇されている     | 345    | 23.8%    | 32.4%         | 355        | 25.7%    | 31.8%         | 339   | 21.5%    | 28.6%         | 281   | 22.2%    | 30.5%         |       |
|   |                                                               | 平等である            | 428    | 29.5%    | 40.2%         | 553        | 40.1%    | 49.6%         | 586   | 37.2%    | 49.5%         | 435   | 34.3%    | 47.2%         |       |
|   |                                                               | 女性がやや優遇されている     | 49     | 3.4%     | 4.6%          | 80         | 5.8%     | 7.2%          | 106   | 6.7%     | 8.9%          | 72    | 5.7%     | 7.8%          |       |
|   |                                                               | 女性が非常に優遇されている    | 66     | 4.5%     | 6.2%          | 11         | 0.8%     | 1.0%          | 20    | 1.3%     | 1.7%          | 16    | 1.3%     | 1.8%          |       |
|   |                                                               | わからない            | 143    | 9.9%     | —             | 265        | 19.2%    | —             | 276   | 17.5%    | —             | 257   | 20.3%    | —             |       |
|   |                                                               | 無回答              | 242    | 16.7%    | —             | —          | 0.0%     | —             | 115   | 7.3%     | —             | 89    | 7.0%     | —             |       |
|   |                                                               | 合計               | 1,451  | 100.0%   | 100.0%        | 1,380      | 100.0%   | 100.00%       | 1,576 | 100.0%   | 100.00%       | 1,268 | 100.0%   | 100.00%       |       |
| 5 | 学校教育の場における男女の優遇差について、平等であるとする割合                               | 男性が非常に優遇されている    | 42     | 2.9%     | 4.3%          | 28         | 2.0%     | 3.0%          | 28    | 1.8%     | 3.4%          | 19    | 1.5%     | 2.8%          | 75%   |
|   |                                                               | 男性がやや優遇されている     | 106    | 7.3%     | 10.8%         | 102        | 7.4%     | 10.7%         | 123   | 7.8%     | 14.7%         | 87    | 6.9%     | 12.8%         |       |
|   |                                                               | 平等である            | 729    | 50.2%    | 74.4%         | 755        | 54.7%    | 79.5%         | 640   | 40.6%    | 76.6%         | 535   | 42.2%    | 78.3%         |       |
|   |                                                               | 女性がやや優遇されている     | 52     | 3.6%     | 5.3%          | 57         | 4.1%     | 6.0%          | 35    | 2.2%     | 4.2%          | 36    | 2.8%     | 5.2%          |       |
|   |                                                               | 女性が非常に優遇されている    | 51     | 3.5%     | 5.2%          | 8          | 0.6%     | 0.8%          | 9     | 0.6%     | 1.1%          | 6     | 0.5%     | 0.9%          |       |
|   |                                                               | わからない            | 213    | 14.7%    | —             | 430        | 31.2%    | —             | 501   | 31.8%    | —             | 412   | 32.5%    | —             |       |
|   |                                                               | 無回答              | 258    | 17.8%    | —             | —          | 0.0%     | —             | 240   | 15.2%    | —             | 172   | 13.6%    | —             |       |
|   |                                                               | 合計               | 1,451  | 100.0%   | 100.0%        | 1,380      | 100.0%   | 100.00%       | 1,576 | 100.0%   | 100.00%       | 1,268 | 100.0%   | 100.00%       |       |
| 6 | 法律や制度上における男女の優遇差について、平等であるとする割合                               | 男性が非常に優遇されている    | 178    | 12.3%    | 17.7%         | 87         | 6.3%     | 8.4%          | 123   | 7.8%     | 11.3%         | 115   | 9.1%     | 13.2%         | 50%   |
|   |                                                               | 男性がやや優遇されている     | 259    | 17.8%    | 25.8%         | 315        | 22.8%    | 30.1%         | 396   | 25.1%    | 36.4%         | 322   | 25.4%    | 36.9%         |       |
|   |                                                               | 平等である            | 485    | 33.4%    | 48.3%         | 573        | 41.5%    | 54.8%         | 485   | 30.8%    | 44.6%         | 391   | 30.8%    | 44.7%         |       |
|   |                                                               | 女性がやや優遇されている     | 37     | 2.5%     | 3.7%          | 55         | 4.0%     | 5.3%          | 68    | 4.3%     | 6.2%          | 39    | 3.1%     | 4.5%          |       |
|   |                                                               | 女性が非常に優遇されている    | 45     | 3.1%     | 4.5%          | 15         | 1.1%     | 1.4%          | 16    | 1.0%     | 1.4%          | 6     | 0.5%     | 0.7%          |       |
|   |                                                               | わからない            | 194    | 13.4%    | —             | 335        | 24.3%    | —             | 337   | 21.4%    | —             | 278   | 21.9%    | —             |       |
|   |                                                               | 無回答              | 253    | 17.4%    | —             | —          | 0.0%     | —             | 151   | 9.6%     | —             | 117   | 9.2%     | —             |       |
|   |                                                               | 合計               | 1,451  | 100.0%   | 100.0%        | 1,380      | 100.0%   | 100.0%        | 1,576 | 100.0%   | 100.0%        | 1,268 | 100.0%   | 100.0%        |       |
| 7 | 社会通念・習慣・しきたりにおける男女の優遇差について、平等であるとする割合                         | 男性が非常に優遇されている    | 308    | 21.2%    | 28.9%         | 217        | 15.7%    | 18.2%         | 299   | 19.0%    | 24.0%         | 268   | 21.1%    | 26.9%         | 50%   |
|   |                                                               | 男性がやや優遇されている     | 492    | 33.9%    | 46.2%         | 574        | 41.6%    | 48.0%         | 604   | 38.3%    | 48.3%         | 481   | 37.9%    | 48.3%         |       |
|   |                                                               | 平等である            | 195    | 13.4%    | 18.3%         | 364        | 26.4%    | 30.4%         | 310   | 19.7%    | 24.8%         | 221   | 17.4%    | 22.2%         |       |
|   |                                                               | 女性がやや優遇されている     | 31     | 2.1%     | 2.9%          | 29         | 2.1%     | 2.4%          | 30    | 1.9%     | 2.4%          | 16    | 1.3%     | 1.7%          |       |
|   |                                                               | 女性が非常に優遇されている    | 39     | 2.7%     | 3.7%          | 12         | 0.9%     | 1.0%          | 6     | 0.4%     | 0.5%          | 10    | 0.8%     | 1.0%          |       |
|   |                                                               | わからない            | 139    | 9.6%     | —             | 184        | 13.3%    | —             | 202   | 12.8%    | —             | 179   | 14.1%    | —             |       |
|   |                                                               | 無回答              | 247    | 17.0%    | —             | —          | 0.0%     | —             | 125   | 7.9%     | —             | 94    | 7.4%     | —             |       |
|   |                                                               | 合計               | 1,451  | 100.0%   | 100.0%        | 1,380      | 100.0%   | 100.0%        | 1,576 | 100.0%   | 100.0%        | 1,268 | 100.0%   | 100.0%        |       |
| 8 | 政治の場における男女の優遇差について、平等であるとする割合                                 | 男性が非常に優遇されている    | 451    | 31.1%    | 41.9%         | 330        | 23.9%    | 27.7%         | 452   | 28.7%    | 37.5%         | 413   | 32.6%    | 41.4%         | 50%   |
|   |                                                               | 男性がやや優遇されている     | 433    | 29.8%    | 40.2%         | 555        | 40.2%    | 46.6%         | 493   | 31.3%    | 40.9%         | 399   | 31.5%    | 40.0%         |       |
|   |                                                               | 平等である            | 177    | 12.2%    | 16.4%         | 286        | 20.7%    | 24.0%         | 247   | 15.7%    | 20.5%         | 174   | 13.7%    | 17.4%         |       |
|   |                                                               | 女性がやや優遇されている     | 4      | 0.3%     | 0.4%          | 17         | 1.2%     | 1.4%          | 13    | 0.8%     | 1.0%          | 10    | 0.8%     | 1.0%          |       |
|   |                                                               | 女性が非常に優遇されている    | 12     | 0.8%     | 1.1%          | 3          | 0.2%     | 0.3%          | 2     | 0.1%     | 0.1%          | 1     | 0.1%     | 0.1%          |       |
|   |                                                               | わからない            | 131    | 9.0%     | —             | 189        | 13.8%    | —             | 244   | 15.5%    | —             | 176   | 13.9%    | —             |       |
|   |                                                               | 無回答              | 243    | 16.7%    | —             | —          | 0.0%     | 0.0%          | 125   | 7.9%     | —             | 94    | 7.4%     | —             |       |
|   |                                                               | 合計               | 1,451  | 100.0%   | 100.0%        | 1,380      | 100.0%   | 100.0%        | 1,576 | 100.0%   | 100.0%        | 1,268 | 100.0%   | 100.0%        |       |
| 9 | 社会全体における男女の優遇差について、平等であるとする割合                                 | 男性が非常に優遇されている    | 238    | 16.4%    | 22.1%         | 198        | 14.3%    | 16.5%         | 240   | 15.2%    | 19.1%         | 230   | 18.1%    | 22.6%         | 50%   |
|   |                                                               | 男性がやや優遇されている     | 619    | 42.7%    | 57.5%         | 636        | 46.1%    | 52.9%         | 700   | 44.4%    | 55.7%         | 557   | 43.9%    | 54.9%         |       |
|   |                                                               | 平等である            | 180    | 12.4%    | 16.7%         | 316        | 22.9%    | 26.3%         | 271   | 17.2%    | 21.6%         | 191   | 15.1%    | 18.9%         |       |
|   |                                                               | 女性がやや優遇されている     | 11     | 0.8%     | 1.0%          | 40         | 2.9%     | 3.3%          | 39    | 2.5%     | 3.1%          | 33    | 2.6%     | 3.3%          |       |
|   |                                                               | 女性が非常に優遇されている    | 28     | 1.9%     | 2.6%          | 12         | 0.9%     | 1.0%          | 6     | 0.4%     | 0.5%          | 4     | 0.3%     | 0.4%          |       |
|   |                                                               | わからない            | 143    | 9.9%     | —             | 178        | 12.9%    | —             | 199   | 12.6%    | —             | 160   | 12.6%    | —             |       |
|   |                                                               | 無回答              | 232    | 16.0%    | —             | —          | 0.0%     | —             | 121   | 7.7%     | —             | 94    | 7.4%     | —             |       |
|   |                                                               | 合計               | 1,451  | 100.0%   | 100.0%        | 1,380      | 100.0%   | 100.0%        | 1,576 | 100.0%   | 100.0%        | 1,268 | 100.0%   | 100.0%        |       |



第2次恵那市男女共同参画プラン 施策の取組状況\_令和4年度実績（令和4年度末）

R5.3.31時点

| NO. | 基本<br>目標 | 施策<br>の<br>方向 | 施策名                        | 施策の内容                                                                       | 施策に対する取り組み状況（令和4年度）                                                                                                                                                                                                      |                                |                                                                                                                      | 担当課        |
|-----|----------|---------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|     |          |               |                            |                                                                             | 実績<br>（具体的な取組の実施状況）                                                                                                                                                                                                      | 活動回数など                         | 今後の取り組み<br>（新規・改善等）                                                                                                  |            |
| 1   | 1        | (1)           | ① 広報紙、各種メディアを活用した意識の普及・啓発  | 広報紙やホームページなどを活用し、男女共同参画に関する意識の啓発を行います。                                      | 岐阜県より不定期に提供される男女共同参画に関するチラシやイベント情報を、えなえーる公式HPにて掲載した。                                                                                                                                                                     | 随時                             | 継続実施                                                                                                                 | 企画課        |
| 2   | 1        | (1)           | ② 男女共同参画推進活動の充実            | プランに基づき、男女共同参画プラン推進委員会を中心に啓発活動などを行い、市全体の男女共同参画の充実を図ります。                     | えなえーるで講師登録を行った女性講師の講座開催時のサポート、子育て中の母親向けのリフレッシュ講座などを開催。また店頭において、県から提供される男女共同参画センターののチラシやリーフレット配布によるPR活動を実施した。                                                                                                             | 随時                             | コロナ禍で中止していた地域のサロンや起業等への訪問・啓発活動を今後実施していく。                                                                             | 企画課        |
| 3   | 1        | (1)           | ③ 男女共同参画プラン推進会議の開催         | プランの推進と進捗管理などを行うため、男女共同参画プラン推進会議の開催を定期的に行います。                               | 男女共同参画プラン推進委員会を開催し進捗管理を行った。【R4.9月】                                                                                                                                                                                       | 1回開催                           | 継続実施                                                                                                                 | 企画課        |
| 4   | 1        | (2)           | ① 人権を尊重する教育機会の充実           | 男女平等や人権教育に関連した研修会などを継続的にを行います。                                              | ①7月13日に、恵那市少年センター指導員研修会を開催した。岐阜県警察本部から講師を招き、青少年の非行や被害の現状、インターネットトラブルなど現代的課題について、認識を深めた。<br>②2月9日に恵那市人権同和講演会を開催した。岐阜市黒野共栄館の橋本館長を講師に招き、部落差別の解消について認識を深めた。<br>③1月8日に開催した「二十歳を祝う会 恵成式」で、社会福祉課から提供を受け啓発物品（人権問題啓発用ボールペン）を配布した。 | 2回（恵那市少年センター指導員研修会、恵那市人権同和講演会） | ・引き続き、恵那市少年センター研修会や二十歳を祝う会恵成式などの機会を通じて、研修や啓発活動を行っている。<br>・社会福祉課、総務課と連携して人権同和講演会を開催し、人権問題を身近な問題として捉えていくよう、意識啓発を図っていく。 | 生涯学習課      |
| 5   | 1        | (2)           | ② 男女平等意識を育む教育の充実           | 道徳や学級活動の授業などを中心とした教育活動の中で、強い男女平等意識をもたせるように努めます。                             | 12月の人権週間を軸に、男女平等を含めた人権問題について考える機会を設け、全小中学校で取り組んだ。各学校が培いたい行動力等を地域・家庭と連携しながら計画的な取り組みとして「ひびきあい活動」を実施した。                                                                                                                     | -                              | 継続実施                                                                                                                 | 学校教育課      |
| 6   | 1        | (2)           | ③ 教職員に対する男女平等・人権教育意識の更なる向上 | 教職員の研修機会を更に充実させ、男女平等・人権に対する意識向上を図ります。                                       | 7月に人権教育主任研修会を開催し、各学校の人権担当教員に研修を実施した。人権講話や、「ひびきあい活動」の交流を行った。                                                                                                                                                              | -                              | 継続実施                                                                                                                 | 学校教育課      |
| 7   | 1        | (3)           | ① 男女共同参画に関する情報収集           | 国や県の施策などに関する情報収集を行います。また、市民意識調査及び市内企業意識調査を実施し、市民及び企業の意識と現状を把握し施策に生かすよう努めます。 | 市民意識調査において男女共同参画の意識と現状の把握を行った。企業意識調査は実施なし。                                                                                                                                                                               | -                              | 継続実施                                                                                                                 | 企画課、商工課    |
| 8   | 1        | (3)           | ② 講演会や学習会などの開催             | 男女共同参画の推進母体である「男女のわ」ネットワークなどと協力・連携し、様々な課題解決に向けた学習の機会などを提供します。               | 岐阜県の男女共同参画センター主催の「キャリ☆ナビ」講座を4回に渡り開催。就労や子育てで悩みを抱える子育て世帯を対象に、講座と相談会を実施した。                                                                                                                                                  | 随時<br>（キャリナビ講座は年4回）            | 新たな学習機会の提供方法を順次検討していく                                                                                                | 企画課        |
| 9   | 1        | (4)           | ① 配偶者などに対する暴力を許さない意識づくり    | DVをはじめとした配偶者などに対する暴力の根絶に向けて、パンフレットの配布やセミナーなどの開催、広報紙などによる啓発を行い、市民の意識を高めます。   | ①広報えなに関連記事を掲載した。<br>②市ウェブサイトに、相談窓口の情報を掲載した。                                                                                                                                                                              | ①1回／年<br>②常時                   | ・コロナ禍で中止していた、街頭やショッピングセンターなどでの啓発活動の再開を検討する。                                                                          | 子育て支援課     |
| 10  | 1        | (4)           | ② DV防止に関する法制度や支援制度の情報提供    | DV防止に関する法制度や支援制度について、市のホームページや広報紙及び各種メディアを活用して情報提供や啓発を行います。                 | ①広報えなに関連記事を掲載した。<br>②市ウェブサイトに、相談窓口の情報を掲載した。                                                                                                                                                                              | ①1回／年<br>②常時                   | ・コロナ禍で中止していた、街頭やショッピングセンターなどでの啓発活動の再開を検討する。                                                                          | 子育て支援課     |
| 11  | 1        | (4)           | ③ DVなど被害者の保護体制の強化          | 住民基本台帳事務における支援措置など、被害者の保護体制を整えます。                                           | ①母子生活支援員を配置し、相談体制を充実していくとともに、DV被害者支援研修などを受講して資質の向上を図った。                                                                                                                                                                  | ①8月下旬・研修会受講                    | 被害者支援研修の受講。課内での情報共有による対応漏れ遅れを防止していく。                                                                                 | 子育て支援課、市民課 |

| NO. | 基本<br>目標 | 施策<br>の<br>方向 | 施策名                            | 施策の内容                                                                                                  | 施策に対する取り組み状況（令和4年度）                                                                                                          |                                                      |                                                                                                            | 担当課         |
|-----|----------|---------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|     |          |               |                                |                                                                                                        | 実績<br>（具体的な取組の実施状況）                                                                                                          | 活動回数など                                               | 今後の取り組み<br>（新規・改善等）                                                                                        |             |
| 12  | 1        | (4)           | ④ DVなどに関する相談体制の充実              | DVなどに関する相談窓口の周知を図ります。また、関係機関及び庁内の連携体制を強化します。                                                           | ①広報えなに関連記事を掲載した。<br>②市ウェブサイトにて、相談窓口の情報を掲載した。<br>③DV防止対策地域協議会実務者会議を開催した。                                                      | ①1回／年<br>②常時<br>③4回／年（5.8.11.2月に開催）                  | 恵那警察署をはじめとする関係機関のとの連携を密にして、被害者の把握と相談、支援と保護を実施して行く。                                                         | 子育て支援課      |
| 13  | 1        | (4)           | ⑤ 医療機関、警察など関係機関との連携強化          | DVなどに関し、医療機関や警察など、関係機関との連携体制を強化します。                                                                    | ①広報えなに関連記事を掲載した。<br>②市ウェブサイトにて、相談窓口の情報を掲載した。<br>③DV防止対策地域協議会代表者会議を開催した。                                                      | ①1回／年<br>②常時<br>③1回／年（5.月に開催）                        | 関係機関の所属長を中心に、実務者会議の総括となる代表者会議を開催し、今後の取り組みの方針などを協議する。                                                       | 子育て支援課      |
| 14  | 1        | (5)           | ① あらゆる暴力を許さない意識づくり             | 広報紙やホームページ、各種メディアの活用により、セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント、モラルハラスメントなど、あらゆる暴力に関する情報を提供し、知識の共有と暴力を許さない意識づくりに努めます。 | えなえーる店頭にて啓発物のコーナーを設置し、県から提供される男女共同参画に関するチラシや、ハラスメントや暴力を受けた際に相談できる窓口が記載されたカードなどを置くことでPRを行った。                                  | 常設                                                   | 継続実施                                                                                                       | 企画課         |
| 15  | 1        | (5)           | ② 企業、各種団体などに対する啓発              | 職場におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどを防止するため、リーフレットの配布などにより、企業・各種団体への啓発を行います。                                 | ・ハローワークと連携し、各イベントの出席企業へリーフレットを配布した。                                                                                          | -                                                    | 継続実施                                                                                                       | 商工課         |
| 16  | 2        | (1)           | ① 各種審議会・委員会への女性委員の登用推進         | 市が設置する各種審議会・委員会への女性委員の登用拡大に努めます。                                                                       | 登用状況調査時に、登用率未達成の審議会等については主管課へ登用率向上策の検討を依頼し聴き取りを行った。                                                                          | -                                                    | 継続実施                                                                                                       | 企画課         |
| 17  | 2        | (1)           | ② ワークショップやパブリック・コメントなど、広聴活動の充実 | 市民からの意見や情報を収集し政策に反映するよう、ワークショップの開催やパブリック・コメント制度など広聴活動の充実を図ります。                                         | えなえーるイベント「cotocotoミーティング」を開催。子育て世代の母親を対象に集まってもらい、困りごとを相談したり交流が出来る場を設け、意見などを聞き取った。【3回開催】                                      | 3回                                                   | 継続実施                                                                                                       | 企画課         |
| 18  | 2        | (1)           | ③ 企業、各種団体への啓発                  | 職場における重要ポストへの女性登用例などの資料収集に努め、企業などへ情報提供を行います。                                                           | 企業説明会等のイベント開催時に情報提供を行った。                                                                                                     | 随時                                                   | 継続実施                                                                                                       | 企画課、<br>商工課 |
| 19  | 2        | (1)           | ④ 地域活動への女性参画の促進                | 地域における活動において、性別にかかわらず役員就任や、活動参加ができるよう情報提供、啓発を行います。                                                     | ・各種団体の役員に女性の登用や活動への参加を呼びかけた。                                                                                                 | 都度                                                   | ・継続して各種団体の役員に女性の登用や活動へのの参加を呼びかける。                                                                          | 地域振興課       |
| 20  | 2        | (2)           | ① より良い就労環境の推進                  | より良い就労環境を目指すため、商工会議所や商工会、市内事業所などに対して、広報紙、ホームページ、リーフレットなどの活用により、男女共同参画に対する啓発や情報発信を行います。                 | 恵那くらしビジネスサポートセンターと連携を取り、えなえーるでの女性の就労支援講座やイベントの告知等、活動の啓発を行った。                                                                 | 随時                                                   | 継続実施                                                                                                       | 企画課、<br>商工課 |
| 21  | 2        | (2)           | ② 求職ニーズと求人ニーズのギャップの縮小を推進       | 求職ニーズと求人ニーズのギャップの縮小を目指すため、企業誘致を積極的に行い、就労の場の提供を充実します。                                                   | ・恵那西工業団地開発事業において、分譲募集を実施。B区画及びC区画において、それぞれ申し込みがあり、2社の進出企業が決定。<br>・ＩＴ企業の誘致に向けて、マッチングイベントに参加した。                                | ・恵那西工業団地をPRする目的で、東京及び名古屋で開催される企業展に3回（市単独1回、協議会2回）参加。 | ・残りの恵那西工業団地A区画の分譲に向けて、企業展及び企業訪問を活用したPR活動を積極的に展開していく。<br>・市内のサテライトオフィスを有効活用するため、ＩＴ企業の誘致に向けて、マッチングイベントに参加する。 | 商工課         |
| 22  | 2        | (2)           | ③ 恵那市役所における多様な職務機会の提供          | 恵那市役所が率先して男女が共に活躍できる職場を実現するため、職域拡大などにより多様な職務機会を与え、計画的な育成、キャリア形成の支援を行います。                               | 第4次人材育成計画に基づき、一人ひとりの意識改革を図り、自主性、主体性を高めるとともに、計画的に人材育成を進め、組織としての総合力を高めるべく各種取り組みをおこなない、女性活躍の推進をおこなった。<br>・管理職の女性割合【令和4年度：15.9%】 | -                                                    | 引き続き、第4次人材育成計画に基づいた各種取り組みを行う。                                                                              | 総務課         |

| NO. | 基本<br>目標 | 施策<br>の<br>方向 | 施策名                      | 施策の内容                                                                        | 施策に対する取り組み状況（令和4年度）                                                                                                                          |                                             |                                                                  | 担当課           |
|-----|----------|---------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|---------------|
|     |          |               |                          |                                                                              | 実績<br>（具体的な取組の実施状況）                                                                                                                          | 活動回数など                                      | 今後の取り組み<br>（新規・改善等）                                              |               |
| 23  | 2        | (3)           | ①ワーク・ライフ・バランスの推進         | 市のホームページや広報紙及び各種メディアを活用して、ワーク・ライフ・バランスに対する重要性について啓発を行います。                    | えなえーる店頭にて岐阜県から不定期に提供されるチラシを置き啓発を行った。                                                                                                         | 随時                                          | 継続実施                                                             | 企画課           |
| 24  | 2        | (3)           | ②企業に対する広報・啓発の推進          | ワーク・ライフ・バランスを進めるために、総労働時間短縮の取組についての啓発や事例などの情報提供を、企業と連携して行います。                | ・企業説明会及び訪問時に岐阜県ワークライフバランス推進企業などの制度を説明した。【訪問企業数：約50社】                                                                                         | ・制度の周知                                      | ・企業訪問などにより制度の周知を図る。                                              | 商工課           |
| 25  | 2        | (3)           | ③恵那市役所における両立支援制度の利用促進    | 恵那市役所が率先して子育てや介護をしながら活躍できる職場を実現するため、意識啓発などにより、両立支援制度の利用がしやすい環境を整え、利用促進を行います。 | ・令和2年度からの恵那市特定事業主行動計画の第4期計画に基づき、『超過勤務の縮減』『休暇の取得の促進』『男性の育児休業取得』の推進をおこなった。<br>・男性職員の育児休業取得を推進し4名が取得した。【R4取得率50.0%】                             | -                                           | 引き続き、恵那市特定事業主行動計画の第4期計画に基づいた各種取り組みを行う。                           | 総務課           |
| 26  | 2        | (4)           | ①家庭生活での男女共同参画意識の育成       | 広報紙などのメディアの活用、セミナーなどの開催など、夫婦間や家庭生活においての男女共同参画意識の向上に向けた啓発を行います。               | （生涯学習課）<br>・市内12地域（大井と長島は合同）で、乳幼児期の家庭教育学級を実施。学級通信『のびっこ』を年9回発行し、育児に関する情報を発信した。                                                                | ・12学級（乳幼児期の家庭教育学級数）<br>・9回（学級通信『のびっこ』の発行回数） | （生涯学習課）<br>・乳幼児期の家庭教育学級の機会を通じ、各家庭に育児情報を発信するとともに、学級生の交流の場を提供していく。 | 企画課、<br>生涯学習課 |
| 27  | 2        | (4)           | ②地域のまちづくり活動への男女共同参画の推進   | 多くの人がまちづくりに参加できる雰囲気、場所づくりを行い、地域の中でお互いに支え合う取組を支援します。                          | ・各地域自治区に、多くの若者や女性が進めることができる環境づくりを推進した。                                                                                                       | 都度                                          | ・継続してまちづくりに関わることができる環境づくりを推進し、積極的な参加を呼びかける。                      | 地域振興課         |
| 28  | 2        | (4)           | ③まちづくり活動組織における女性役員の登用推進  | まちづくり活動に対し、女性の意見を多く取り入れるため、女性役員の登用について積極的に推進します。                             | ・まちづくり活動組織の役員に女性の登用など、活動参加への呼びかけを行った。                                                                                                        | 都度                                          | ・地域協議会構成員選考におけるガイドラインにも掲げている、女性構成員の登用を2割程度の目標を推進する。              | 地域振興課         |
| 29  | 2        | (5)           | ①防災リーダー養成講座への参加推進        | 地域の関係組織を通じた情報提供や広報紙、ホームページなどを活用し、防災士を養成する防災アカデミーへの女性受講者増加を図ります。              | ・防災アカデミー開催にあたり、女性の活躍の場、共助の担い手としての地域社会活動への参加の機会、又は企業防災の観点から、広報えなで広く市民に周知すると共に、商工事業者及び市内全中学校・高等学校に広く呼びかけを実施した。<br>【防災アカデミー修了者 女性15/44人（34.1%）】 | -                                           | ・令和5年度についても、引き続き防災リーダーの養成に取り組む。                                  | 危機管理課         |
| 30  | 2        | (5)           | ②男女のニーズに配慮した避難所などの備蓄品の充実 | 避難所におけるプライバシーへの配慮や避難所での老若男女のニーズに対応した備蓄品の整備を順次行います。                           | ・マニュアルを基に、総合防災訓練の地域総合訓練時に13地域で市民主体の避難所開設・運営訓練を行った。また、プライバシーに配慮しパーティションなどを買い足した。                                                              | -                                           | ・来年度、女性からみた避難所での必要な備品について検討していただく会議を開催予定。                        | 危機管理課         |
| 31  | 2        | (5)           | ③防災講演会など研修機会への参画推進       | 防災意識の向上を図るため、防災訓練や防災講演会などの開催に際して、自治会、まちづくり団体、女性団体、子育て団体など幅広い団体へ参加を呼びかけます。    | ・地域自治区、自治会、事業所、学校等の会議や活動時に、土砂災害や地震等の防災対策研修を通じ啓発を行った。                                                                                         | -                                           | 継続実施                                                             | 危機管理課         |
| 32  | 2        | (5)           | ④自主防災組織への参加促進            | 地域で編成される自主防災組織への積極的な参加を促します。                                                 | ・令和4年度の恵那市総合防災訓練については、コロナ禍であったため、基本的に地域の役員の方々と市職員により各地区で避難所設営訓練を行った。                                                                         | -                                           | ・令和5年度の恵那市総合防災訓練については、コロナ禍前の規模に戻し、市民に参加を促し各地区の訓練も実施されるようにして開催する。 | 危機管理課         |
| 33  | 2        | (6)           | ①相談窓口の充実と連携強化            | 庁内における様々な相談窓口及び専門機関などとの連携を図り、相談者への支援に努めます。                                   | 女性のキャリアアップや就業、働き方を学ぶ岐阜県主催のイベント「キャリアナビ」をえなえーるで開催。講座終了後に相談会が開催され、希望者は県の担当者と話が出来る機会が設けられた。                                                      | 計4回開催<br>【R4.8月、9月、10月、11月】                 | 継続実施                                                             | 企画課           |
| 34  | 3        | (1)           | ①切れ目ない継続的な子育て支援          | 妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援体制を構築します。                                            | ・子育て支援施策と母子保健施策による切れ目ない支援体制の構築を進めるため、子育て関係機関との連携会議を定期的に開催。情報共有や課題解決を図った。【年間12回】                                                              | -                                           | 今後も連携会議を定期的に実施し、関係機関との連携を深め、ケースへの早期介入ができるよう体制を整えていく              | 子育て支援課        |

| NO. | 基本<br>目標 | 施策<br>の<br>方向 | 施策名                | 施策の内容                                                                              | 施策に対する取り組み状況（令和4年度）                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                |                                                               | 担当課    |
|-----|----------|---------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|--------|
|     |          |               |                    |                                                                                    | 実績<br>（具体的な取組の実施状況）                                                                                                                                                                        | 活動回数など                                                                                                                         | 今後の取り組み<br>（新規・改善等）                                           |        |
| 35  | 3        | (1)           | ② こども園に関する制度の充実    | 時間外保育や一時預かり事業など、多様なニーズに対応した保育制度の充実を図り、保育を必要とする世帯が安心して子どもを預けられるよう、こども園の充実を図ります。     | ①保育教諭修学資金貸付制度により、市内で働く保育教諭の人材確保を図っている。<br>②県保育士・保育所支援センター主催の潜在保育士や保育士を目指す中高生を対象とした「保育のしごと見学会」について、市内のこども園を会場として受け入れ、保育教諭の確保につなげた。                                                          | ①7名利用（継続貸付2名、新規貸付5名）<br><br>②参加者 潜在保育士1名、中高生38名                                                                                | ・保育教諭の業務をサポートする保育補助制度を導入し、多様化する保育ニーズへの対応につなげる。                | 幼児教育課  |
| 36  | 3        | (1)           | ③ 子育てと就労を両立するための支援 | 放課後の子どもの居場所の確保、ファミリー・サポート・センター事業による子どもの預かりなどの相互援助活動を推進し、働きながら安心して子育てできる環境をつくります。   | ・就労に関わらず、子育てでの援助が必要な方にはファミリー・サポートセンター事業による援助を実施している。<br>・放課後や長期休暇において、季節学童を含めて全ての学校区で放課後児童クラブを設置しており、また子どもが病気や病気の快復期で自宅での保育が困難なときは、専用の保育所で預かり、保護者の就労支援に寄与している。                             | ファミサポ 延べ利用件数488件<br>病児保育所 延べ利用人数223人                                                                                           | ・放課後児童クラブ、病児保育所の安定した運営のため、支援員、保育士の確保に努める。                     | 子育て支援課 |
| 37  | 3        | (1)           | ④ 地域で子育てを支える体制づくり  | 子ども達が異世代の人達と相互の交流を図る場所や機会の提供、「子育て支援員」など子育てに関わる人材バンクの設置、子育てについての相談、情報の提供などの援助を行います。 | ・様々な子育てに関する相談に対し、えなっ宝ほっとステーションに配置している家庭児童相談員や保健師による相談を実施している。<br>・地域では、出生後訪問を希望される家庭へ、地域の民生主任児童委員が訪問し、子育てに関する相談や、こども園で実施している子育て支援センターの子育て支援員による相談支援を行っている。                                 | ・民生主任児童委員の訪問 21件                                                                                                               | 相談に対応する研修の実施や、保育士等の人材確保について、広報掲載や、岐阜県保育士・保育所支援センターと連携して進めていく。 | 子育て支援課 |
| 38  | 3        | (1)           | ⑤ 子育て支援企業のPRと登録促進  | 従業員の子育て支援のための取組や、意識啓発を積極的に行う企業などのPRに努めます。                                          | ・企業説明会及び訪問時に岐阜県ワークライフバランス推進企業などの制度を説明。【訪問企業数：約50社】<br>・ワークライフバランス推進に取り組む企業をジョブナビ恵那ウェブサイトで紹介。                                                                                               | ・制度の周知                                                                                                                         | ・企業訪問などにより制度の周知を図る。                                           | 商工課    |
| 39  | 3        | (2)           | ① 健康づくりのための啓発活動    | 市民の健康に対する意識を高めるため、広報紙やホームページ、講演会などの機会を通じて、情報を提供します。                                | ①健幸フェスタinえなを開催し、健康チェックや食、運動等の啓発を実施した<br>②毎月19日の「食育の日」にえなえーるにて食育の日イベントを開催し、減塩・野菜摂取・朝食摂取などの啓発を実施した<br>③減塩をテーマに健幸レシピを募集した。また既存のレシピの普及を行った。<br>④「えな野菜ファースト」を掲げ、ポスター掲示やポストカードの配布による普及啓発を実施した    | ①健幸フェスタ 1回<br>②食育の日 12回<br>③レシピ応募 18件                                                                                          | 引き続き、普及啓発等を実施し、健康づくりを推進していく。                                  | 健幸推進課  |
| 40  | 3        | (2)           | ② 健康診断の充実          | 特定健診の受診を勧奨するとともに、健診後の保健指導を総括的かつ継続的に行います。                                           | ①特定健診結果においてHbA1c6.5以上の方の名簿を作成し保健・栄養指導やレシピによる受診状況の確認を行い重症化予防を行った。<br>②特定健診結果に基づく受診勧奨を行った後、医師から保健指導依頼を受け保健・栄養指導を行った。                                                                         | ①糖尿病管理台帳対象者 730人<br>指導等実施率 31%<br><br>②医療機関からの指導依頼数20人                                                                         | 引き続き、特定健診結果に基づく保健指導等を行い、生活習慣病の重症化を防ぐ。                         | 健幸推進課  |
| 41  | 3        | (2)           | ③ スポーツに親しむ機会の創出    | ライフスタイルや年代に応じた、楽しみながらスポーツができる機会を提供します。                                             | ・健幸フェスタにて、体力測定やスポーツ体験のほかに、小学生を対象としたスポーツ能力測定会を実施した。<br>・こども園に体力測定機器を配備し、各園で体力測定を実施した。<br>・こども園運動遊び交流会を全園で実施した。<br>・陸上100m走元日本記録保持者の青戸慎司氏を招き、市内の全小学校でかけっこ教室を実施した。また、市内小学生への公募によるかけっこ教室を開催した。 | スポーツ能力測定会 参加者83人<br>こども園体力測定 参加者726人<br>こども園運動遊び交流会 参加者252人（うち保護者の参加者131人）<br>かけっこ教室 参加者714人<br>公簿によるかけっこ教室 参加者 子ども107人/保護者70人 | 継続して事業を推進していく。                                                | スポーツ課  |

| NO. | 基本<br>目標 | 施策<br>の<br>方向 | 施策名                        | 施策の内容                                                                                                       | 施策に対する取り組み状況（令和4年度）                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                             |                                                                                                                                                                                 | 担当課             |
|-----|----------|---------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
|     |          |               |                            |                                                                                                             | 実績<br>（具体的な取組の実施状況）                                                                                                                                                                                                                                                             | 活動回数など                                                                      | 今後の取り組み<br>（新規・改善等）                                                                                                                                                             |                 |
| 42  | 3        | (2)           | ④コミュニティセンターを核とした「三学のまち」の推進 | コミュニティセンターを活用し、三学の精神・取組を市民に広める学びの体制を構築します。                                                                  | ・恵那文化センター、市民会館、各コミュニティセンターを活用して、「恵那三学塾」として、市民講座、大学連携講座、先人学習講座、三学のまち講座などを企画・開催した。<br>・市内13地域で、市民三学地域委員会により、三学のまちづくり支援事業が行われた。地域課題に関する視察研修や、歴史や自然資源を活用した学びの提供、学びの成果を活かした発表会など、特色ある学習機会が実施された。                                                                                     | ・市民講座359講座、大学連携講座3講座、先人学習講座2講座、三学のまち講座1講座<br>・13地区（三学のまちづくり支援事業実施地区）        | ・「恵那三学塾」として体系的な学習機会の提供を継続して行う。市民講座では、市民の学習ニーズに応じた講座を企画し市民の学習意欲に応える。オンライン講座などの手法による参加機会の拡充を図る。<br>・各地域の特色を活かした学習活動や、地域課題の解決につながる学習活動が充実するよう、市民三学地域委員会による三学のまちづくり支援事業への支援を引き続き行う。 | 生涯学習課           |
| 43  | 3        | (3)           | ①シルバー人材センターや壮健クラブへの支援      | 高齢者に対して就労の場や活躍の場を確保し生きがいづくりを進めます。                                                                           | ・シルバー人材センターや壮健クラブに対し、高齢者の就労の場や活躍の場を確保し生きがいづくりを進めるよう支援を行った。<br>○シルバー人材センター<br>派遣就業コーディネーターが企業訪問をして受注拡大を図ったり、各戸訪問や機関誌「シルバー恵那」を年2回定期発行し会員増強を図った。<br>○壮健クラブ<br>軽スポーツ大会、高齢者作品展の実施、地域活動の支援をした。                                                                                        | 【シルバー就業延人数 37,878人】<br><br>【壮健クラブ活動延人数 34,514人】                             | ・シルバー人材センター会員の確保。<br>・壮健クラブの会員の増強。                                                                                                                                              | 高齢福祉課           |
| 44  | 3        | (3)           | ②高齢者への活躍支援                 | 学習活動の推進や、生涯学習の場での活躍など、高齢者が知識や経験を活かして生きがいをもって活動、社会参加出来る環境づくりを推進します。                                          | ・壮健クラブ等を通じ、社会福祉活動、地域の環境整備等を実施した。<br>・新型コロナウイルスの影響により生涯学習に関わる学校への指導は実施できなかった。                                                                                                                                                                                                    | 活動回数は、No33に含まれている。                                                          | 継続実施                                                                                                                                                                            | 高齢福祉課           |
| 45  | 3        | (3)           | ③生活、就労など多岐にわたる障がい者支援       | 年代にとらわれない療育や自宅以外の居場所づくりなど、障がい者福祉サービスを充実させることにより、地域社会で共生できる社会の構築を図ります。                                       | ・地域生活支援拠点「ぶらっと」を設置し、障がい児者や引きこもりの人達の「居場所」「活動の場」として提供することで、地域で自立した日常生活と社会生活を営むきっかけづくりとなる支援を行った。<br>※お仕事体験として市広報の郵送事務<br>※市出前講座受講（認知症を知ろう）<br>※社協花壇整備 等<br>・サテライト「ぶらっと」として、岩村、山岡会場を設置（社会福祉協議会）した。<br>・12月の「障害者週間」あわせ、市役所にて市内の障がい者通う事業所や恵那特別支援学校の物販等行い障がい者福祉の理解促進及び障がい福祉施設のPRを実施した。 | 【利用登録者 86人、開所日数 243日、延べ利用者数 1,712名（日平均7人）】<br>【障害者週間参加事業所 掲示：15事業所、販売：7事業所】 | ・事業所の物販について、さらなる理解を深めるため、開催方法等を検討する。                                                                                                                                            | 社会福祉課           |
| 46  | 3        | (3)           | ④多様な福祉人材の確保                | 充実した福祉サービスの提供を図るため、ケアの担い手として多様な形で参加出来る環境整備を促進します。                                                           | ・シルバー人材センターや地域の組織に対し、生活支援が必要な高齢者へのサービスや介護予防事業等の環境整備をし、実施した。<br>○シルバー人材センター<br>すこやかヘルパー<br>寝具消毒サービス<br>○地域組織（市内3団体）<br>恵那市おでかけエーナ（通所型サービスB）事業<br>・自立支援協議会「事業者部会」の開催実績なし。                                                                                                         | 【シルバー人材センター：利用延べ回数 2,352回】<br>【地域組織（市内3団体）：利用延べ回数 2,777回】                   | ・継続可能な事業の実施を共に検討する。<br>・令和5年度自立支援協議会「事業者部会・権利擁護部会」合同にて、障がい者への虐待・差別について理解を深めるため、研修会を開催予定。                                                                                        | 高齢福祉課、<br>社会福祉課 |
| 47  | 3        | (4)           | ①地域で支え合える体制づくり             | 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域コミュニティの再生と相互扶助機能の向上を図り、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。 | ・地域包括ケアシステムの構築を深化させるため、地域ケア会議の開催、生活支援体制の強化、地域の見守りネットワークの充実、在宅医療と介護の連携強化、多職種連携の強化等を引き続き行った。                                                                                                                                                                                      | 【地域自治区ケア推進会議の開催：13地区延べ26回】                                                  | ・生活支援コーディネーターを配置し、地域で支え合える体制づくりを検討していく。                                                                                                                                         | 包括支援センター        |
| 48  | 3        | (4)           | ②ひとり親家庭への経済支援及び自立支援        | ひとり親世帯の市民税課税状況に応じて、こども園、保育園の保育料の軽減措置を図ります。また自立に向け、入園の際は保育の優先利用を考慮します。                                       | ・73世帯に対して軽減措置を行った。また、81世帯に対して入園調整時に優先利用に配慮した。                                                                                                                                                                                                                                   | -                                                                           | 継続実施                                                                                                                                                                            | 幼児教育課           |

| NO. | 基本<br>目標 | 施策<br>の<br>方向 | 施策名                              | 施策の内容                                                                                                                              | 施策に対する取り組み状況（令和4年度）                                                                                                                                                  |                                  |                                                                                                                             | 担当課        |
|-----|----------|---------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|     |          |               |                                  |                                                                                                                                    | 実績<br>（具体的な取組の実施状況）                                                                                                                                                  | 活動回数など                           | 今後の取り組み<br>（新規・改善等）                                                                                                         |            |
| 49  | 3        | (4)           | ③性的マイノリティ<br>に対する知識の育<br>成と理解の促進 | 広報紙などのマスメディア<br>を活用し、同性愛者、両性<br>愛者、性同一性障害者など<br>の性的少数者に関する知識<br>の情報提供を行い、差別の<br>ない社会を目指します。                                        | ・岐阜県主催の人権問題研修会にお<br>いて、教職員は学校現場で生かせる<br>L G B T sの子どもたちへの対応方<br>法、市職員は性の多様性・性的少数<br>者について学び、理解を深めまし<br>た。<br>・市HPや人権擁護委員による啓発活<br>動において、LGBTについて啓発し<br>ています。         | ・研修2回<br>・啓発随時                   | ・令和5年3月に策定した第<br>4次恵那市人権施策推進指針<br>「性的指向・性自認を理由と<br>する偏見・差別を受ける人の<br>人権」において、性的指向・<br>性自認に対する教育と性的指<br>向・性自認に対する啓発を推<br>進する。 | 社会福祉課      |
| 50  | 3        | (5)           | ①伝統文化・芸能の<br>継承及び故郷学習<br>の推進     | 地元の歴史・文化について<br>学ぶ機会を設け、後世に継<br>承することに努めます。ま<br>た、故郷学習など故郷愛を<br>育む取組を行います。                                                         | ・（公財）恵那市文化振興会を通じ<br>て伝統芸能、芸術文化団体の活動を<br>支援し、発表機会を提供。<br>・郷土の先人をまちづくりに活かす<br>取り組みとして先人学習講座、下田<br>歌子賞、嚶鳴フォーラムを開催し<br>た。<br>・発刊したふるさと学習読本、山本<br>芳翠マンガを学校の総合学習で活用<br>する。 | 恵那市文化祭1回<br>伝統芸能大会1回<br>先人学習講座2回 | ・引き続き各団体への支援と<br>活動を発信する。<br>・ふるさとの歴史、文化、先<br>人からの教えなどを学ぶ機会<br>を提供していく。                                                     | 生涯学習課      |
| 51  | 3        | (5)           | ②多文化共生社会に<br>対応した支援              | 関係団体との連携のもと、<br>在住外国人の現状把握を図<br>るとともに、多文化への理<br>解と共生を推進していきます。                                                                     | ・在住外国人の現状把握をより深め<br>るために、県多文化共生推進員と連<br>携した近隣自治体間での課題・現状<br>などの共有方法について、検討を進<br>めた。                                                                                  | -                                | ・引き続き近隣自治体を含め<br>た市内外での在住外国人が抱<br>える課題・現状把握につと<br>め、関係団体と連携しながら<br>多文化への理解と共生を促進<br>する                                      | 企画課        |
| 52  | 3        | (5)           | ③国際理解のための<br>教育の推進               | 学校教育における語学教<br>育、多文化に触れ合う機会<br>の提供により、児童・生徒<br>の国際感覚、コミュニケー<br>ション能力の育成を図りま<br>す。                                                  | 全小中学校にALT（外国語指導助<br>手）を派遣し、授業及び交流を行っ<br>た。                                                                                                                           | -                                | 継続実施                                                                                                                        | 学校教育課      |
| 53  | 3        | (5)           | ④在住外国人への支<br>援                   | 関係団体との連携のもと、<br>にほんご教室の開催や、生<br>活情報の多言語化など、在<br>住外国人の生活に関する支<br>援に努めます。                                                            | ・恵那市国際交流協会によるにほん<br>ご教室を支援した。<br>・市内企業と連携した防災講座の実<br>施検討を進めた。<br>・多文化交流の機会として、同協会<br>によるグローバルカフェ【外国人講<br>師：2人、日本人：49人】の開催な<br>ど支援した。                                 | ・日本語教室36回<br>・グローバルカフェ2<br>回     | ・引き続き日本語教室の開催<br>を中心とした在住外国人の生<br>活支援を行っていく                                                                                 | 企画課        |
| 54  | 3        | (6)           | ①女性活躍の意識啓<br>発                   | 広報紙やホームページなど<br>を活用して、働く場で活躍<br>する身近な女性ロールモデ<br>ルや情報発信を行います。                                                                       | えなえーるの講師登録制度を利用<br>し、講師デビューを目指す女性につ<br>いて、開催講座等をSNS（フェイス<br>ブック・Instagram）やえな<br>えーる公式HPにて紹介した。                                                                      | -                                | 継続実施                                                                                                                        | 企画課        |
| 55  |          | (6)           | ②女性の就業・再就<br>職の支援                | 女性が社会に出る際の不安<br>を減らすため、恵那くらし<br>ビジネスサポートセンター<br>による、女性の就業・再就<br>職に関する相談対応・セミ<br>ナーの開催や、ハローワー<br>クが開催するセミナーの情<br>報提供による支援を行いま<br>す。 | ・ハローワーク出張相談の開催【月2<br>回開催】<br>・岐阜県主催の「キャリ☆ナビ」の<br>開催【年4回開催】<br>・えなえーる店頭にて、岐阜県から<br>不定期に提供される女性の就業支援<br>や起業支援に関するチラシを置き啓<br>発                                          | -                                | 継続実施                                                                                                                        | 企画課<br>商工課 |



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

| 令和4年10月7日（金） 岐阜県発表資料 |         |                 |                                                     |
|----------------------|---------|-----------------|-----------------------------------------------------|
| 担当課                  | 担当係     | 担当者             | 電話番号                                                |
| 男女共同参画・<br>女性の活躍推進課  | 男女共同参画係 | 山本 美千代<br>遠藤 功二 | 内線 2422・2423<br>直通 058-272-8236<br>FAX 058-278-2611 |

## 令和4年度「ぎふ女のすぐれもの」を認定します

県では、女性が企画・開発に参画した商品（食・モノ・サービス）及び取組から「ぎふ女のすぐれもの」を認定しています。

この度、令和4年度分の「ぎふ女のすぐれもの」を決定しましたので、お知らせします。

なお、10月8日（土）開催予定の「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」において、認定式を行います。

### 記

#### ○ 令和4年度認定品（4品）

| 部門   | 認定品名            | 企業等名                        |
|------|-----------------|-----------------------------|
| 食    | トマトづくしギフト       | 一般社団法人ジバスクラム恵那              |
| モノ   | キッチンブラシ         | あかだ は け こうぎょう<br>赤田刷毛工業株式会社 |
| サービス | 蔵のある町屋の宿「帰蝶」    | 一般社団法人サステイナブル・サポート          |
| サービス | 飛騨えごまの小宿 ばんり 萬里 | 有限会社 ばんり 萬里                 |

※詳細は別添のとおり

## 令和4年度「ぎふ女のすぐれもの」認定品

| 通番 | 品名           | 企業等名                   | 写真                                                                                   | ポイント                                                                  |
|----|--------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1  | トマトづくしギフト    | 一般社団法人<br>ジバスクラム恵那     |    | 恵那市・中津川市の農家によるトマトにフォーカスした調味料・加工品のギフトセット。規格外や市場出荷できない完熟の野菜を加工に回し有効活用。  |
| 2  | キッチンブラシ      | 赤田刷毛工業<br>株式会社         |   | 地元岐阜県の東濃ひのきを持ち手に使ったキッチンブラシ。コロナ禍により在宅時間が増加した背景を踏まえ、家事負担の軽減や時短を目的として開発。 |
| 3  | 蔵のある町屋の宿「帰蝶」 | 一般社団法人<br>サステイナブル・サポート |  | 古民家と築約150年の蔵を改装した一組貸切型の宿。運営は就労継続支援 B 型事業所の利用者（障がいのある女性）が行う。           |
| 4  | 飛騨えごまの小宿 万里  | 有限会社万里                 |  | 飛騨えごまを100%使用した自社製造の飛騨えごま油、えごまパウダーを使用した郷土料理を提供している民宿。                  |

フードロス削減とおいしさが  
共存する農家お手製ギフト。

一般社団法人ジバスクラム恵那

## 恵那山麓野菜



岐阜県の東に位置する恵那山麓は清流と高原の澄んだ空気と光、地形や寒暖差などの条件が揃う農業にうってつけの土地。そんな恵那市・中津川市の農家30軒ほどが集まり、野菜を共同出荷しているのが『恵那山麓野菜』だ。

「コロナで地域の直売所が閉まっていたときに、これは何か売る場所を作らなければと仲間を募ったのがスタートでした」。

立ち上げたのは小池菜摘さん。芋農家に嫁いだカメラマンだ。もともと通販をやっていたこともあり、マルシェで交流のある若手農家に声をかけた。そこで野菜を組み合わせ販売することで新たな可能性が見えてきたという。

「販路を広げるなかで重視しているのは、フードロスの削減。味には自信があるけれど規格外だったり市場出荷できない完熟の野菜を加工に回し、有効活用しています」。

恵那山麓はトマトの生産が盛んな地域。各農家で作った加工品もトマトソースやジャム、クッキーなど多彩だ。そこで6農家の自慢の味7種類を詰め合わせて、トマト好きにはたまらないセットをリリース。珍しいグリーントマトのジャムも食べ比べられると人気を呼んでいる。「私たちはもともと持続可能な農業を目指しており、時代が追いついた感じがします」と笑う小池さん。「この土地で若い人がずっと農業を続けていけるよう、楽しく儲かる仕組みを考えていきたいです」。

01

### トマトづくしギフト

5,000円(税込)

一般社団法人ジバスクラム恵那  
岐阜県恵那市大井町 293-9  
0573-32-1787  
<https://www.enasanrokuyasai.com/>  
<https://zivascrumena.com/>



g

gifjo 01



## 岐阜県は

## 女性の創造力を

## 応援しています。

多様化する社会において時代はジェンダーレスへと向かっています。そんな中、あらためて「女性の視点」を取り入れたモノたちが、独自の価値を生み、企業の業績また社会に貢献しています。女性の細やかな目線で日々の中からアイデアを掘り上げたものが、女性に向けてだけでなく社会全体から共感を得ています。

また、ウィズコロナ時代へと社会全体の意識が大きく変わる中で、私たちは「そして、どう関わり、どう生きるか」を問われ始めています。SDGsを念頭に置いた取組は、企業活動や社会活動において非常に重要な要素となりました。ここでも女性の発想は、世界各所で大いに発揮されています。

岐阜県では、女性が企画・開発に参画しているモノやコトから「ぎふ女のすぐれもの」を認定しています。携わった女性に焦点をあて、次代を創る「女性の創造力」を応援しています。





## GIFU WOMEN'S CREATION OF THE YEAR 2022

### ぎふ女のすぐれもの認定

女性の獨創性、岐阜らしさ、持続可能性などを審査した結果、本年度4件を認定いたしました。

食・モノ・サービス・取組といった幅広い分野の商品及び活動が女性の創造力により生み出され、新しい価値を創出しています。

### 「ぎふ女」とは？

岐阜県の歴史を紐解いてみると、美濃のママシと称された斎藤道三の娘であり織田信長の妻であった濃姫、明智光秀の娘であり壮絶な人生を遂げた細川ガラシャ、織田信長のおばであり女性でありながら岩村城主となったおつやの方など、過酷な運命に翻弄されながらも自己を貫いた女性の存在が挙げられます。

『芯のある、強くしなやかな女性』

それがぎふの女性像のひとつの姿なのかもしれません。

### 清流の国ぎふ憲章

「豊かな森と清き水 世界に誇れる我が清流の国」

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

**知** 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます  
**創** ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます  
**伝** 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

# ぎふ女の すぐれもの

「ぎふ女のすぐれもの」  
認定品一覧  
GIFUJO WINNERS

04



**飛騨高山産米粉のカップケーキ**  
ホワイトルンゼ

アレルギーを持つお子さんにも安心の、7大アレルギーフリーのカップケーキ。  
ミニサイズ1個入/237円[冷凍販売]  
ミニサイズ2個入/518円[冷凍販売]

## 食

01



**プリン・プリンセス**  
株式会社AQプランニング

糖質オフ&グルテンフリーと甘さを両立したプリン。  
4個入/1,944円

02



**達磨正宗**  
**アイスクリームにかけるお酒**  
合資会社白木(助商店)

バナナアイスとの相性が良い、日本酒を熟成させた「古酒」。ライトタイプ1,597円 ヘビータイプ7,260円 各120ml

03



**鮎果鈴(あゆかりん)**

長良川温泉若女将会(現:長良川温泉女将会)  
社会福祉法人いぶき福祉会  
岐阜県産小麦に砕いた鮎の骨、天然鮎の魚骨  
と飛騨山椒を練り込んだ、大人のかりんとう。  
1袋/350円

05



**ハリヨの柿酢**

株式会社リパークレス

地元海津産の高糖度に育つ柿を使用し、水を一切使わず仕込む天然発酵酢。  
100ml/1,458円 720ml/3,888円

06



**ふりかける醤油 飛騨山椒**

山川醸造株式会社

鮮烈な山椒の香りとたまり醤油の旨味が広がる  
岐阜ならではの焼塩。  
20g/648円

07



**柿みつ**

合同会社三藤

規格外の富有柿から生み出した、純度100%  
の柿みつ。  
100ml/1,296円 180ml/2,160円

## サービス

19



**キレイをかなえる女性専用ローン**  
**Bi-sket【ビスケット】**

株式会社大垣共立銀行

エステや美容整形などの目的で利用できる、  
美しくなるための女性専用ローン。

20



**介護エステケア**(高齢者向けエステサービス)  
特定非営利活動法人ひだまり創

外見が変わると心も変わる!心身状況に合わせて  
顔や手脚のケアを行う高齢者向けエステ  
サービス。基本料金50分/3,850円

21



**陶育**

美濃焼を正しく楽しく使うことを学ぶ

美濃焼おかみ塾

陶磁器一大産地の土岐市から発信する、子  
どもたちに美濃焼の魅力を伝える活動。

22



**不妊治療関連ローン**

**Futari-de【フタリ・デ】**

株式会社大垣共立銀行

「子どもを授かりたい」というご夫婦の願いをサ  
ポートするために生まれたローン。

23



**市民講師を招いた体験型の**  
**アフタースクール**

ヒトノネ(現:一般社団法人ヒトノネ)

魚屋さんや和菓子職人、建築家など、地元  
のプロを講師として招く、子どもと地域がつなが  
る理想の学童。長期休み:1日/3,500円~  
平日:2時間~/月額9,000円~  
※その他入会金等が別途必要

(表記価格は全て税込)

## モノ

08

スノーウィー花酵母  
日本酒の保湿液

アトリエキタ有限責任事業組合

郡上の酒蔵で作られる花酵母で仕込む日本酒を使った保湿液。100ml/3,520円

09



## 進化系おしゃれマスク

株式会社エスト

ファッションの一部として楽しめる、デザイン性のあるマスク。1つ594円～

10



## Math Salt

有限会社大橋量器

机で使われる檜の香りを楽しめる、新しいバスアイテム。各880円

11

タフシロン  
人工筋肉膝サポーター ホールド

株式会社タナック

医療現場で使われているシリコーン(タフシロン®)素材で、膝のお皿周りの筋肉を再現したサポーター。1個/3,190円

12

除塩素入浴料  
おぶろシリーズ

株式会社水生活製作所

水道水中の残留塩素を除去して、湯ざわりをまろやかにする入浴料。10包セット/1,980円

13



## おろし上手 食育セット

ヤマ忠木製製陶合資会社

子どもに本物の美味しい離乳食を食べさせたい、陶磁器のすりおろし器と小さなうつわのセット。1セット/13,200円

14



## 蛇の目傘 三日月

今日和

手漉き和紙で描かれるシャープな三日月に黒竹の持ち手を合わせた、モダンな蛇の目傘。58,300円～

15



## デオPaPa

株式会社GIFUSHO/株式会社日本温浴研究所

女子高生ならではの悩みを解決する、お父さんの臭いをいい香りにする入浴料。1袋60g/420円

16



## 網代日傘

高橋和傘店

歴史博物館に展示されていた優美なデザインを再現し、装飾的な糸がりなど独自の技を加えた繊細な和傘。66,000円～

17



## さらさらキャニスター

丸新製陶有限会社

女性ならではの着目点で開発された、砂塵や塩がずっと固まらない、ナチュラルデザインのキャニスター。SALT/SUGAR 各1,650円

18



## 「カエールピカピカ」せっけん

養老町女性会議

植物性廃油を活用した、手作りの環境に優しい洗濯用・台所用の固形せっけん。1個/500円

## 取組

24

飛騨市薬草ビレッジ構想  
推進プロジェクトへの取組

飛騨市地域おこし協力隊

(現:地域プロジェクトマネージャー 岡本 文)

森林が面積の9割を占め、245種類の薬草が生産する飛騨市で、薬草の魅力伝える活動を展開。

(表記価格は全て税込)

## 岐阜県パートナーシップ宣誓制度

岐阜県では、県民一人ひとりが個人として尊重され、誰もが「清流の国ぎふ」をともに支える一員であるとの意識を持ち、互いに尊重し合える社会を構築していくことを目指し、「岐阜県パートナーシップ宣誓制度」を始めます。

〔 ※パートナーシップとは、「お互いの人生において、相互に協力して継続的に生活を共にすることを約束した二者の関係」を言います。 〕

### 制度の概要

パートナーシップの関係にあるお二人が、知事に対して宣誓し、県から宣誓者へ「受領証」を交付します。宣誓者は受領証を提示することにより、行政や民間においてサービスを利用することができます。

### 宣誓をすることができる方

お二人が次の①～⑤の全ての条件を満たしていることが必要です。

- ①パートナーシップの関係にあること
- ②成年に達していること
- ③どちらか1人は岐阜県に住んでいること（3カ月以内の転入予定者を含む）
- ④配偶者がなく、宣誓しようとする相手方以外にパートナーシップの関係にある者がいないこと
- ⑤宣誓しようとする者同士が近親者でないこと  
（パートナーシップの関係に基づき養子縁組をしている、又はしていたカップルの場合、宣誓することができます。）



※性的少数者や事実婚の方々が対象となります。

### 受領証の提示を受けられた方へ

受領証の提示を受けられた方は、岐阜県パートナーシップ宣誓制度の趣旨を十分にご理解いただき、本制度を利用される方の個人情報（性的指向、性自認及び本制度を利用していること等）については、本人の同意なく口外しないよう、ご配慮いただきますようお願いいたします。

## 宣誓手続きの流れ

### 1. 宣誓日時の事前予約

宣誓を希望される日の1週間前までに、電話又はメールにより宣誓日時を申し込んでください。(申込先は、下記の「お問い合わせ先」と同様です。)

※ご希望により、Web 会議システムを用いたオンラインによる宣誓も可能ですので、お問い合わせください。

### 2. 宣誓当日(来所の場合)

#### (1) パートナースhip宣誓

○予約した日時に必要書類をそろえ、県庁 2 階の人権施策推進課事務室へお二人でお越しください。

○県職員の前で、宣誓書に必要事項を自署のうえ、ご提出いただきます。

#### 【宣誓時に必要書類】

- ①住所を確認できる書類(住民票の写し等)
- ②現に婚姻をしていないことを証する書類(独身証明書、戸籍抄本等)
- ③本人確認書類(運転免許証等) など

#### (2) 宣誓書受領証の交付

○宣誓要件を満たしている場合で、書類に不備等がなければ、宣誓書受領証及び受付印を押した宣誓書の写しを即日交付します。

## Q&A

Q1. パートナースhip宣誓制度と法律婚には、どのような違いがありますか。

A1. 法律婚(婚姻)は、民法に定める法律行為であり、相続権、税法上の控除や扶養義務など法律上の権利や義務が発生します。

一方、本制度は、県の要綱(岐阜県パートナーシップ宣誓制度実施要綱)に基づき、婚姻制度とは別のものとして実施する制度で、婚姻のように、法的な権利の発生や義務の付与を伴うものではなく、宣誓・届出により戸籍や住民票の記載が変わるものではありません。

Q2. 宣誓をしたいのですが、プライバシーは守られますか。

A2. 個室で宣誓を行っていただくことにしております。

## お問い合わせ先 (受付時間:8:30~17:15)

岐阜県環境生活部人権施策推進課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁2階

TEL: 058-272-8250

Eメール: c11227@pref.gifu.lg.jp

※「岐阜県パートナーシップ宣誓制度」の詳細については、県のホームページでご確認ください。

令和5年8月24日現在

## 岐阜県パートナーシップ宣誓書受領証の利用が可能なサービス一覧

## ○県・市町村の行政サービス

|    | 行政サービスの名称               | 自治体名                                                                                                     |
|----|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 公営住宅の入居申込み              | 県、岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市、美濃市、瑞浪市、恵那市、各務原市、瑞穂市、飛騨市、海津市、養老町、垂井町、揖斐川町、大野町、池田町、富加町、坂祝町、川辺町、七宗町、白川町、東白川村、御嵩町、白川村 |
| 2  | 住宅取得等奨励金等の申請            | 海津市、白川町                                                                                                  |
| 3  | 生活保護申請                  | 県、岐阜市、高山市、恵那市、海津市                                                                                        |
| 4  | 要介護認定申請                 | 岐阜市、高山市、恵那市、飛騨市、海津市、富加町、白川町                                                                              |
| 5  | 心身障害者扶養共済制度             | 県                                                                                                        |
| 6  | 住居確保給付金の申請              | 県                                                                                                        |
| 7  | DV相談                    | 県                                                                                                        |
| 8  | 介護給付費の交付申請              | 高山市                                                                                                      |
| 9  | 高齢者在宅生活支援の利用申請          | 高山市                                                                                                      |
| 10 | 障がい児通所給付費の利用申請          | 高山市                                                                                                      |
| 11 | 福祉金庫借入の申込み              | 高山市                                                                                                      |
| 12 | 救急車出動証明書の発行申請           | 高山市                                                                                                      |
| 13 | 福祉医療費助成の利用申請            | 高山市                                                                                                      |
| 14 | 自立支援医療の利用申請             | 高山市                                                                                                      |
| 15 | 保育所等の入所申込・送迎            | 岐阜市、恵那市、飛騨市、海津市、笠松町、垂井町                                                                                  |
| 16 | 学童の入所申込・送迎              | 岐阜市、笠松町、垂井町                                                                                              |
| 17 | 小・中学校の緊急時の連絡・送迎         | 岐阜市、恵那市、各務原市                                                                                             |
| 18 | 留守家庭児童教室への入室申請          | 海津市                                                                                                      |
| 19 | 高校生等通学費補助金申請            | 海津市                                                                                                      |
| 20 | ぎふっこカードの発行申請            | 県                                                                                                        |
| 21 | 養育里親の認定登録               | 県                                                                                                        |
| 22 | 母子健康手帳の交付               | 本巣市                                                                                                      |
| 23 | 生殖補助医療費助成事業申請           | 中津川市                                                                                                     |
| 24 | 結婚新生活支援事業補助金申請          | 海津市、垂井町                                                                                                  |
| 25 | 結婚祝品の贈呈                 | 飛騨市                                                                                                      |
| 26 | 身体障がい者等に対する自動車税の減免      | 県                                                                                                        |
| 27 | 身体障がい者等に対する軽自動車税の減免     | 恵那市、海津市、養老町、白川町                                                                                          |
| 28 | 罹災証明書の申請                | 岐阜市、高山市、飛騨市、海津市                                                                                          |
| 29 | 災害見舞金の申請                | 岐阜市、恵那市、海津市                                                                                              |
| 30 | 被災者生活・住宅再建支援金の申請        | 高山市                                                                                                      |
| 31 | 犯罪被害者等への弁護士による無料法律相談の実施 | 県                                                                                                        |

|    |                               |         |
|----|-------------------------------|---------|
| 32 | 犯罪被害者等への臨床心理士による無料カウンセリングの実施  | 県       |
| 33 | 犯罪被害者等の転居費用助成金申請              | 県       |
| 34 | 犯罪被害者等の二次的被害防止・軽減対応弁護士費用助成金申請 | 県       |
| 35 | 犯罪被害者等見舞金の申請                  | 高山市、海津市 |
| 36 | 犯罪被害者等への民間賃貸住宅物件情報提供等制度       | 県       |
| 37 | 住民票における続柄変更申請                 | 御嵩町     |
| 38 | 移住支援金申請                       | 高山市、白川町 |
| 39 | 死亡届の提出                        | 養老町、白川町 |
| 40 | 埋葬・火葬許可申請                     | 養老町、白川町 |

### ○医療機関における面会、緊急連絡先の指定、治療方針の説明

|    | 所在地   | 医療機関名                                                                                                 |
|----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 岐阜市   | 岐阜県総合医療センター、岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター、岩砂病院・岩砂マタニティ、岐阜市民病院、岐阜大学医学部附属病院、松岡整形外科・内科リハビリテーション、みどり病院、ゆりレディースクリニック |
| 2  | 大垣市   | 大垣市民病院、大垣徳洲会病院                                                                                        |
| 3  | 高山市   | 高山市国民健康保険診療所（高根診療所、江黒出張診療所、秋神出張診療所、久々野南部出張診療所、久々野東部出張診療所、栃尾診療所、荘川診療所）                                 |
| 4  | 多治見市  | 岐阜県立多治見病院、多治見市民病院                                                                                     |
| 5  | 関市    | 中濃厚生病院                                                                                                |
| 6  | 美濃市   | 美濃市立美濃病院                                                                                              |
| 7  | 羽島市   | 羽島市民病院                                                                                                |
| 8  | 恵那市   | 市立恵那病院、国民健康保険上矢作病院                                                                                    |
| 9  | 美濃加茂市 | 中部国際医療センター、中部脳リハビリテーション病院、太田病院                                                                        |
| 10 | 各務原市  | 各務原病院、各務原リハビリテーション病院、横山病院                                                                             |
| 11 | 瑞穂市   | 名和内科                                                                                                  |
| 12 | 飛騨市   | 国民健康保険飛騨市民病院                                                                                          |
| 13 | 郡上市   | 鷺見病院、慈恵中央病院                                                                                           |
| 14 | 下呂市   | 岐阜県立下呂温泉病院、下呂市立金山病院、村瀬眼科クリニック                                                                         |
| 15 | 岐南町   | 赤座医院上印食診療所                                                                                            |
| 16 | 笠松町   | 松波総合病院、まつなみ健康増進クリニック                                                                                  |
| 17 | 垂井町   | 博愛会病院                                                                                                 |
| 18 | 関ヶ原町  | 関ヶ原クリニック                                                                                              |
| 19 | 神戸町   | 黒川胃腸科外科クリニック、高田医院                                                                                     |
| 20 | 揖斐川町  | 岐阜・西濃医療センター揖斐厚生病院                                                                                     |
| 21 | 八百津町  | 伊佐治医院                                                                                                 |
| 22 | 東白川村  | 東白川村国保診療所                                                                                             |
| 23 | 白川村   | 白川村国保白川診療所、白川村国保平瀬診療所                                                                                 |

○民間サービス（医療機関を除く）

|   | サービスの内容                                         | 事業者名          |
|---|-------------------------------------------------|---------------|
| 1 | 金融機関における住宅ローン（収入合算、連帯保証人）において配偶者の定義にパートナーを含めること | 大垣共立銀行        |
|   |                                                 | 十六銀行          |
| 2 | 生命保険金の受取人にパートナーを指定すること                          | 住友生命保険        |
|   |                                                 | 第一生命保険        |
|   |                                                 | 明治安田生命保険      |
| 3 | 自動車保険等において配偶者の定義にパートナーを含めること                    | 三井住友海上火災保険    |
| 4 | クレジットカードの家族カードの申込                               | オリコカード        |
|   |                                                 | 楽天カード         |
| 5 | 携帯電話の家族割の適用                                     | a u           |
|   |                                                 | ソフトバンク        |
| 6 | 賃貸への入居、不動産物件のあっせんの際に、パートナーを家族として取り扱うこと          | 岐阜県不動産事業協同組合  |
|   |                                                 | 誠進住宅（株）       |
|   |                                                 | （株）WOODYYLIFE |
|   |                                                 | 岡本住建（株）       |
|   |                                                 | 西濃土地企画（株）     |
|   |                                                 | 大北土地興業（株）     |
|   |                                                 | （有）アプラ        |
|   |                                                 | 白栗不動産         |
|   |                                                 | 青協建設（株）       |
|   |                                                 | 土地松           |
|   |                                                 | おうちbank 中津川店  |
|   |                                                 | （株）ジョイライフ     |
|   |                                                 | （有）フラット       |
|   |                                                 | （株）三共不動産      |
|   |                                                 | アーム（株）        |
|   |                                                 | オフィスT         |
|   |                                                 | （有）池田不動産      |
|   |                                                 | アイケン          |
|   |                                                 | （株）TOWAIE     |
|   |                                                 | （株）ラムズコンサルタント |
| 7 | マイレージ特典を家族として利用すること                             | A N A         |
|   |                                                 | J A L         |
| 8 | ロードサービスについて家族会員としての入会                           | J A F         |

※一部のサービス利用においては、受領証の提示が不要な場合があります。

# ○市町村別サービス一覧【恵那市】

【注意事項】

○この表は、令和5年8月24日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。

掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したものから、順次、一覧表を更新する予定です。

○サービス等を利用する際には、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件（収入や同一生計等）を満たす必要があります。

（詳しくは、事前にサービス提供者（市町村）へご確認願います。）

○なお、サービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和5年8月24日現在  
（随時更新中）

| 番号 | サービスの名称<br>（制度・事業等）            | 概 要<br>（サービスの内容等）                                 | 対象条件・必要書類           | URL                                                                                     | 宣誓書受領証<br>の提示 |    | 問い合わせ先         |                           | 備 考 |
|----|--------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----|----------------|---------------------------|-----|
|    |                                |                                                   |                     |                                                                                         | 必要            | 不要 | 担当課            | 電話番号                      |     |
| 1  | 市営住宅入居申込み                      | 市営住宅入居申込み                                         | 事実婚と同様の事情にあった者・申込書  | https://www.city.ena.lg.jp/soshikiichiran/kensetsubu/toshijutakuka/1/10/4/1496.html     | ○             |    | 建築住宅課          | 0573-26-2111<br>内線234・235 |     |
| 2  | 市立恵那病院<br>面会、緊急連絡先の指定、治療方針の説明  | 面会、緊急連絡先の指定、治療方針の説明                               | 特になし                | https://www.enahosp.jp/                                                                 |               | ○  | 市立恵那病院<br>医事課  | 0573-26-2121              |     |
| 3  | 国保上矢作病院<br>面会、緊急連絡先の指定、治療方針の説明 | 面会、緊急連絡先の指定、治療方針の説明                               | 特になし                | http://kamiyahagi-hosp.jp/                                                              |               | ○  | 市立上矢作病院<br>医事課 | 0573-47-2211              |     |
| 4  | 小・中学校の緊急時の送迎者                  | 送迎者の登録                                            | 特になし・家庭調査票          | なし                                                                                      |               | ○  | 学校教育課          | 0573-26-2111<br>内線453     |     |
| 5  | こども園等の入園申し込み等                  | こども園等の入園申し込み、選考、送迎者登録、保育料算定                       | 保育の必要性等・入園申込書等      | https://www.city.ena.lg.jp/kosodate_kyoiku/kyoiku/kodomoen/2956.html                    |               | ○  | 幼児教育課          | 0573-26-2111<br>内線435     |     |
| 6  | 生活保護申請                         | 生活保護申請手続き                                         | 家族による代理手続と同様に申請を認める | https://www.city.ena.lg.jp/soshikiichiran/iryofukushibu/shakaifukushika/1/7/1/1813.html |               | ○  | 社会福祉課          | 0573-26-2111<br>内線194     |     |
| 7  | 災害見舞金の申請                       | 災害時の見舞金支給                                         | 家族による代理手続と同様に申請を認める | なし                                                                                      |               | ○  | 社会福祉課          | 0573-26-2111<br>内線194     |     |
| 8  | 身体障がい者等に対する軽自動車税の減免申請          | 身体障がい者のうち、一定の要件に該当する方について、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができる | HP（右記URL）に記載のとおり    | https://www.city.ena.lg.jp/soshikiichiran/himinservicebu/zeimuka/3/1816.html            |               | ○  | 税務課            | 0573-26-2111<br>内線129     |     |
| 9  | 要介護認定申請（介護保険に係る申請）             | 介護保険に係る要介護認定申請                                    | 家族による代理手続と同様に申請を認める | https://www.city.ena.lg.jp/kenko_iryofukushibu/kaigohoken/3143.html                     |               | ○  | 高齢福祉課          | 0573-26-2111<br>内線162・163 |     |

## 令和４年度 恵那中央出張所を活用した女性活躍の取り組みについて

- ・ママのリフレッシュ講座、親子のクラフト講座等の実施
- ・子育ての悩みやモヤモヤを気軽に話し合える交流の場「cotocoto ミーティング」の実施
- ・産前産後のママを対象とした助産師による相談会「ママウィル」の実施
- ・未就園児の親子向けの講座「ひよこっこひろば」の実施、食育と目的とした「もぐもぐタイム」の実施

※参加人数は延べ人数

|    | 実施日              | イベント名              | 実施主体              | 参加  |
|----|------------------|--------------------|-------------------|-----|
| 1  | 4/2,10/29        | ばくだんおにぎり教室         | えなえーる             | 8   |
| 2  | 4/25             | 太極拳講座（女性・ママ向け）     | えなえーる（登録講師）       | 3   |
| 3  | 4/24             | えなえーる 2 周年（味噌玉動画等） | えなえーる             | 25  |
| 4  | 4～9 月分           | コーヒーの淹れ方講座         | えなえーる（登録講師）       | 39  |
| 5  | 4/30             | メッセージボードを作ろう       | えなえーる（登録講師）       | 3   |
| 6  | 毎月第 1 月曜         | ひよこっこ測定            | 健康推進課             | 170 |
| 7  | 毎月第 3 月曜         | ひよこっこひろば           | こども元気プラザ          | 104 |
| 8  | 5/29             | 女性のつながりサポート相談      | えなえーる（登録講師）       | 1   |
| 9  | 6/11             | カンタン美眉講座（女性向け）     | えなえーる（登録講師）       | 11  |
| 10 | 6/18             | 親子キーホルダー作り         | えなえーる（登録講師）       | 18  |
| 11 | 6/25             | 風鈴ワークショップ          | えなえーる             | 25  |
| 12 | 7/3,7/10         | ガラスの風鈴にお絵描きしよう     | えなえーる             | 5   |
| 13 | 7/8,10/28,2/2    | もぐもぐタイム（食育講座）      | えなえーる（登録講師）       | 23  |
| 14 | 7/16             | 版画ワークショップ          | 恵那版画の会            | 12  |
| 15 | 7/19             | 高校生対象職業体験会         | 恵那くらしビジネスサポートセンター | 2   |
| 16 | 7/31             | 丸鶏解体ワークショップ        | えなえーる（登録講師）       | 7   |
| 17 | 8/4              | 宝石せっけんづくり          | えなえーる（登録講師）       | 11  |
| 18 | 8/5              | こけ玉づくり             | えなえーる（登録講師）       | 8   |
| 19 | 8/6              | つまみ細工のヘアピン・ブローチ作り  | えなえーる（登録講師）       | 6   |
| 20 | 8/7              | キラキラチャーム作り         | えなえーる（登録講師）       | 8   |
| 21 | 8～9 月全 4 回       | 就労と子育てに関する講座キャリ☆ナビ | 岐阜県               | 12  |
| 22 | 9/3              | リボンのヘアアクセサリー作り     | えなえーる（登録講師）       | 13  |
| 23 | 9/21             | アレルギー対応おやつ教室       | えなえーる（登録講師）       | 4   |
| 24 | 10～2 月分          | 大人のマネー教室           | えなえーる（登録講師）       | 76  |
| 25 | 11/21,12/15,1/12 | ママウィル(助産師の産前産後相談)  | えなえーる（登録講師）       | 5   |
| 26 | 11/26            | 笠置ゆず講座             | えなえーる（登録講師）       | 8   |
| 27 | 11/27            | クリスマスオーナメント作り      | えなえーる（登録講師）       | 6   |
| 28 | 12/4             | まつぼっくりツリー作り        | えなえーる（登録講師）       | 10  |
| 29 | 12/10            | しめ縄ワークショップ         | えなえーる（登録講師）       | 5   |
| 30 | 12/10            | 発酵おせち教室            | えなえーる             | 6   |
| 31 | 12/17            | 木の実とあそぼう！          | えなえーる             | 15  |
| 32 | 12/18            | クリスマスオーナメント作り      | えなえーる（登録講師）       | 13  |

|    |              |                        |             |    |
|----|--------------|------------------------|-------------|----|
| 33 | 1/31         | 職業体験（中野方小学校）           | 学校教育課       | 9  |
| 34 | 2/4          | 簡単おやつ教室                | えなえーる（登録講師） | 16 |
| 35 | 2/16,3/2,3/9 | cotocoto ミーティング（ママ座談会） | えなえーる       | 35 |
| 36 | 2/25         | こんにゃくを作ろう              | えなえーる（登録講師） | 13 |
| 37 | 3/11,3/25    | からすみ教室                 | えなえーる       | 14 |



# 「c o t c o t o ミーティング」

## ミーティング記録

**第1回** 2月16日（木）10：30～11：30

### 1. 自己紹介

- ・お名前 ・子供のお名前と年齢 ・住んでいるところ
- ・ママが最近楽しいと思ったこと ・コトコトミーティングに参加したきっかけ

#### 【参加したきっかけ】

- ・近くにママ友があまりいないので、友達ができると良いと思った。
- ・下の子はあまり同じ年齢の子と遊ぶ機会が無いので、知り合いになれると良いと思った。
- ・夫の仕事の都合で、他市へ引っ越す予定があるが、できれば恵那市に残りたいので、恵那市のいいところを知りたいと思った。
- ・一人目の子なので育児に不安もあり、誰かに育児について聞ける場所があると良いと思った
- ・子育てに関する情報が欲しかった。
- ・ベビーマッサージでえなえーるの講師登録をしており、連絡をいただいたのがきっかけ。ママたちと交流がしたかった。

### 2. フリートーク

#### 〔テーマ〕 最近気になることや、誰かに聞きたいこと

##### ■子供が遊べる場所、普段どこに行っているか？

- ・子育て支援センター、児童センター、日替わりで行く
- ・車が少ない道で散歩
- ・児童センターは日中の居場所になる（大きい子がいるときもある）

##### ■外食はどうしている？

- ・座敷があるところ、歩けるようになる前のほうが行ける
- ・テイクアウトが多い
- ・時間差にして夫婦交替で食べる

##### ■布おむつを使っている人いますか？ →なし

- ・オムツが高いので気になっている
- ・漏れるおそれがあるので、出かけるときは使わない
- ・洗うのが大変
- ・肌には良いが、手間があるので躊躇してしまう

■外出時の持ち物のアイデア

- ・おもちゃは必須、パズルなど音が出ないもの、音が出るもの両方
- ・おしぼり必須
- ・ポーチに小分けしておくとう便利
- ・レジャーシートやバスタオルなどを車にも常備
- ・お出かけ時は何があるかわからないので、車に着替えも一式置いておく

次回までに「かばんの中身リスト」をLINEで送ってもらう

■砂場がある公園ある？

- ・図書館の横がいい。
- ・砂場はほとんど見かけない

→公園マップの配布

■赤ちゃん用のブランコがある公園は？

- ・恵那市には無い。ハンモック型のものが中央公園に設置予定

## 第2回 3月2日（木）10：30～

### 1. フリートーク

#### 〔テーマ①〕 外出時の持ち物

- ・ 皆さんからいただいた回答をまとめた資料を配布（別紙）

#### 〔テーマ②〕 食事について気を付けていること、知りたいこと

- ・ 子供が4か月で離乳食を始める。どうやって毎日作っているか
- ・ おかゆを炊くのは大変。炊いたご飯にお湯を足して煮込み、すり鉢でつぶすこともある。100均のすり鉢が便利
- ・ 多めに作って冷凍しておくとう便利 製氷皿におかゆを凍らせておくとう使いやすい
- ・ 土鍋で作ると簡単
- ・ 同じ材料で内容を大人と子供で変える
- ・ 好き嫌が多い時に困る。味に敏感
- ・ 大人が「美味しい」と言って食べると子どもも真似してたべることある
- ・ たべる速さ。ゆっくり食べるといいが、なかなかできない。同居の祖父母が超早い笑
- ・ 手づかみ食べなどが始まったころ、家で食べるときはレジャーシートを敷いたりして、汚れてもOKな状態を作っておくとストレス少ない（レジャーシートは便利）
- ・ ブレンダーがあると便利
- ・ 大人向けの料理と、子ども向けの料理を分けたほうがいいのか悩む（味付けや油など、子どもに合わせていると年寄りには健康に良くない）
- ・ 離乳食の食材の固さや塩分のことかわからないことがある
- ・

### 第3回 3月9日（木） 10：30～

#### 1. 大嶋直子さんによる手遊びからスタート

お手玉を使った遊びや歌でリラックス

#### 2. フリートーク

##### 〔テーマ〕 パパママが交流したいコト、学んでみたいコトありませんか？

- ・ 早期に復職予定だったので、妊娠中にこども園の入園手続きが必要だった。妊婦の頃に子育ての制度のことなどが知れると良い
- ・ 離乳食の作り方講座。月齢に応じた塩分や固さの基準が知りたい(コロナで健診時に試食がない)
- ・ 仕事と家事育児の両立について、どうやって時間をやりくりしているのか知りたい
- ・ 離乳食の作り置き講座（持ち帰りがあればうれしい）500円～1000円くらいの材料費なら参加できる人が多いのでは
- ・ 子供と一緒に連れていけることが良い（託児を頼むのはハードル高い）
- ・ タンパク質の取り方、栄養価について教えてほしい
- ・ 働くママも参加できるように、土日開催が良い
- ・ ストレッチ教室。抱っこなどで固まった体をほぐせてママのリフレッシュにもなる
- ・ 一歳児、2歳児等曜日ごとに月例や年齢ごとに集まる機会があると良い
- ・ 土曜日だとパパも参加できる。参加したい人が多い。パパ友づくり
- ・ ママたちの中にパパが混ざるのは居心地が良くないみたいなので、パパを対象としたものがあるといいかも（パパと子供で参加してくれたら、ママは他のことができる）
- ・ 小さい赤ちゃんと遊べる機会（下の子がいないので）
- ・ 汚れを気にせず思いっきりできる遊び、水遊び、絵の具や手形など（家だと大変）
- ・ 地元の農産物を使った離乳食の教室（農産物が買える場所も知りたい）
- ・ 添加物なしで自然派のものは割高なので、簡単に添加物なしで出来る料理講座
- ・ 先輩ママと話せる機会
- ・ 子どもの年齢で参加者を分けるといいかも
- ・ 定期的に集まる場所があるといい
- ・ パパに子どもを預けられるから、土曜日とかでもOK
- ・ 子どもが沢山いたらいいけど、家計のやりくりが大変そう。3人、4人の子供がいる家庭の経済状況を知りたい。公園とかで他のママには聞けない

## ☆余談

### 先輩ママへ質問「2 人目以降の出産に躊躇はなかった？」

→いろいろ考えると二人目、三人目に踏み切れない気持ちもわかるけど、年齢のこととか期限があるから、欲しいと思ったならチャレンジしたほうがいい

→いたらいたで、どうにかなる。兄弟で遊んでいてくれて助かることもある

→都会と比べたら家も広いし、人数多くても大丈夫

(3 人の子のママと 4 人の子のママより)

### 3. 和田さんによるみそ玉づくり講座

- ・乳幼児学級で作ったときも楽しかった。
- ・簡単で便利
- ・お湯で溶かしたただけなのに美味しい
- ・家でもまとめて作っておけるのが良い